

# 日光市歯科保健推進計画（第2次）

～ずっと笑顔で健“こ”プラン～



# 目 次

<b>第 1 章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景・趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	3
3. 計画の期間 .....	4
4. 歯や口腔の健康づくりの意義 .....	5
<b>第 2 章 現状と課題</b> .....	<b>6</b>
1. 統計データから見える現状 .....	6
2. アンケート調査結果から見た現状 .....	11
3. 現行計画の評価 .....	17
4. 本計画に向けての課題 .....	20
<b>第 3 章 計画の基本理念と基本目標</b> .....	<b>21</b>
1. 基本理念 .....	21
2. 基本目標 .....	21
3. 施策の体系 .....	22
4. ライフステージごとの主な市民の取り組み .....	24
<b>第 4 章 施策の展開</b> .....	<b>26</b>
1. 乳幼児期（0歳～6歳）（妊娠期を含む） .....	26
2. 学齢期（7歳～15歳） .....	33
3. 青年期（16歳～39歳） .....	40
4. 壮年期（40歳～64歳） .....	46
5. 高齢前期（65歳～74歳）・高齢後期（75歳～） .....	52
6. 歯科保健医療サービスの提供 .....	61
<b>第 5 章 計画の推進体制</b> .....	<b>66</b>
1. 各主体の役割 .....	66
2. 計画の推進体制・進行管理 .....	67
<b>資料編</b> .....	<b>68</b>
1. 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例 .....	68
2. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会設置要綱 .....	71
3. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会委員名簿 .....	73
4. 策定経過 .....	74
5. 成果指標まとめ .....	75



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景・趣旨

歯及び口腔の健康は、身体的、精神的、社会的な健康にも深く関わるものであり、健康で質の高い生活をするうえで欠かせないものです。

近年の疫学研究においては、歯及び口腔と、脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病との関連性が指摘されており、歯及び口腔の健康づくりの重要性が増しています。

国では、平成元年に80歳で20本の歯を持つことを目標とする「8020運動」<sup>1</sup>の展開を始めました。平成12年には「健康日本21」で食物を咀嚼するという点からだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものとして、歯や口腔の健康分野を位置づけました。そして、平成23年には、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、歯科口腔の健康の保持の増進に関する施策を総合的に推進していくことと定められました。

日光市では、市民自らが歯及び口腔の健康の重要性を認識し、健康づくりに取り組むことを促進し、生涯にわたる健康の保持・増進へとつなげることができるよう、平成20年度より「日光市健康にっこう21計画（第1次）」の歯の健康分野に基づき、歯及び口腔の健康づくりの取り組みを進めてきたほか、平成23年に全国に先駆けて「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定し、平成25年には、「日光市歯科保健推進計画」を策定しました。これまでの計画期間でみえてきた、日光市の評価できる点と課題を踏まえ、歯及び口腔に関する施策を総合的かつ計画的に継続して推進していくため、「日光市歯科保健推進計画（第2次）（以下「本計画」という。）」を策定します。

<sup>1</sup> ※8020運動：80歳で自分の歯を20本以上持ち、高齢者の「生活の質」の向上を目指すことを目的とする歯科保健の推進運動。

## ■国の動向

国では、平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、口腔の健康が、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割であること、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取り組みが口腔の健康保持に有効であることが示されました。また、平成24年7月には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が制定されました

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」では、「口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」、「歯科疾患の予防」、「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」、「定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」、「歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」の5つの基本的な方針を掲げています。

## ■県の動向

栃木県では、平成22年12月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定され、歯や口腔の健康づくりが生活習慣病予防にも関連することなどが盛り込まれています。また、平成24年には「お口の健康は全身の健康へのパスポート」をキャッチフレーズとした「栃木県歯科保健基本計画」が策定され、平成30年3月には「栃木県歯科保健基本計画（2期計画）」が策定されました。

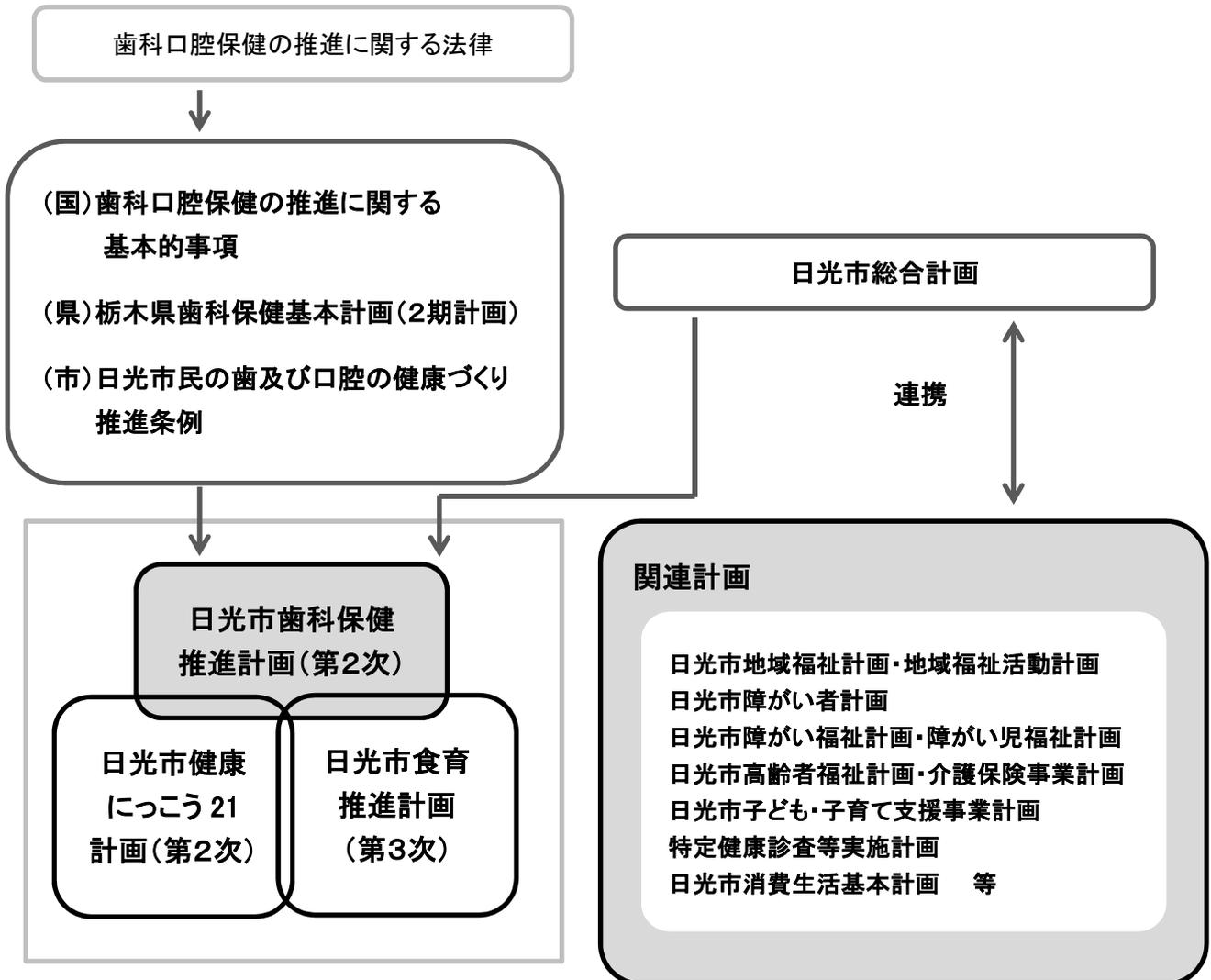
「栃木県歯科保健基本計画（2期計画）」では、超高齢社会の進展にともない、歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）を予防するため、ライフステージに応じた歯科保健対策やかかりつけ歯科医の定期受診に関する啓発等を強化することを計画の要点として、歯及び口腔の健康づくりの展開を図っています。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、平成23年7月に制定した「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第8条に基づき、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本的な計画として位置づけます。

また、「日光市健康にっこう21計画（第2次）」の歯と口腔の健康領域の取り組みについて具体的に推進するためのものです。

### ■国、県計画との関連図



### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成31（2019）年度から平成35年度までとします。なお、社会情勢や歯及び口腔をめぐる状況の変化等が生じた場合には、計画期間内であっても必要な見直しを行うものとします。

#### ■計画の期間

2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
				（県）栃木県歯科保健基本計画					（県）栃木県歯科保健基本計画（2期計画）						
日光市健康にっこう 21 計画（第1次）				日光市健康にっこう 21 計画（第2次）											
											日光市自殺対策計画				
		日光市食育推進計画（第1次）		日光市食育推進計画（第2次）						日光市食育推進計画（第3次）					
				日光市歯科保健推進計画（第1次）					日光市歯科保健推進計画（第2次）						

## 4. 歯や口腔の健康づくりの意義

口の健康は、全身の健康の、入“口”です！

歯や口腔は、食べる、話すといった、生きていく上で欠かせない役割を担っており、歯の喪失や口腔機能の低下は、これらの重要な役割に支障をきたします。

歯や口腔の健康は、脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病との関連性が指摘されるなど全身の健康にも影響があります。また、高齢となり、歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）が進むと、低栄養や誤嚥性肺炎などの危険性が高まり、身体の衰え（フレイル）とも大きく関わってきます。

口の健康は生涯にわたる健康の保持・増進に欠くことのできない重要な要素となっています。

### ■歯や口腔の健康イメージ図



### ■歯の喪失や口腔機能の低下の影響

歯の喪失	主な対象
むし歯	[乳幼児期・学齢期・青年期]
歯周病	[壮年期]
口腔機能の低下	[高齢期]

例えばこんな影響があります

- 食べられる食物の種類が制限され、免疫力が低下し病気にかかりやすくなる
- 会話がしづらく、人付き合いがおっくうになり閉じこもり気味になる
- 脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病に関係する

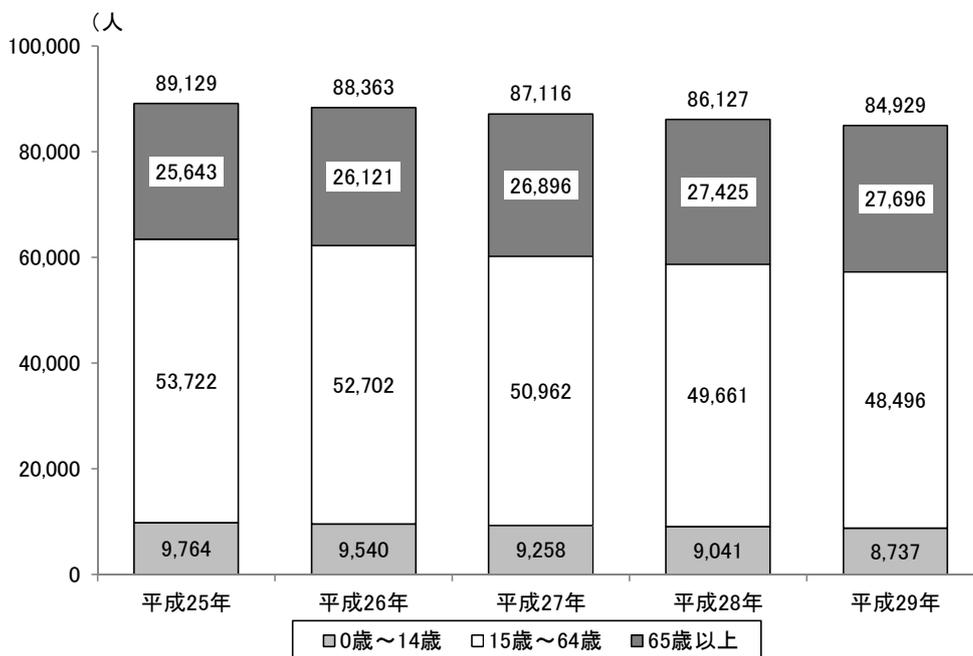
## 第2章 現状と課題

### 1. 統計データから見える現状

#### （1）人口の推移

日光市の人口推移をみると、総人口は減少傾向にあり、0歳～14歳、15歳～64歳も減少傾向にあります。一方、65歳以上の人口は増加傾向にあります。日光市においては、少子高齢化が顕著となっています。（図表2-1）

図表 2-1 人口3区分の推移



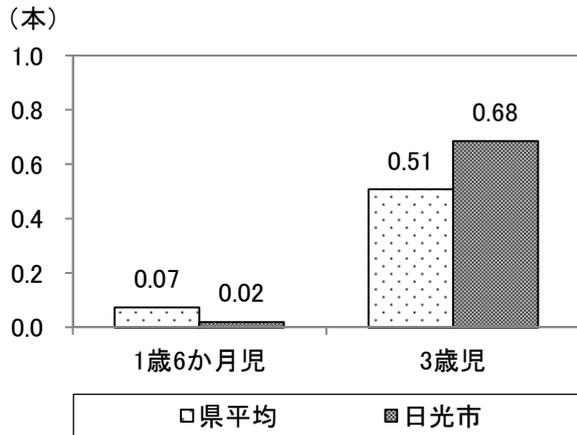
資料：住民基本台帳年齢階級別人口

## （2）むし歯や歯に関する疾病の状況

幼児の一人平均むし歯数を見ると、1歳6か月児では0.02本と県平均を大幅に下回っていますが、3歳児では0.68本と県平均を上回り、県内25市町中で6番目に多くなっています。（図表2-2）

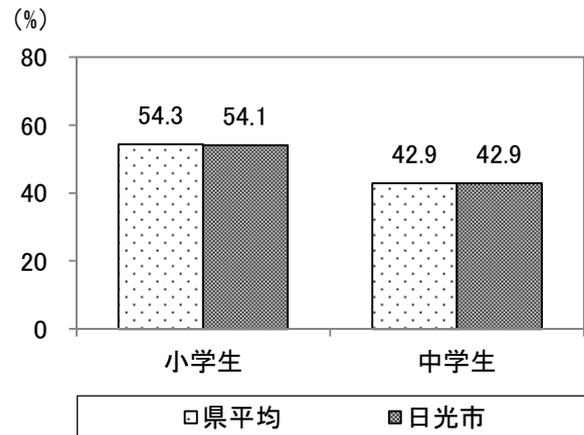
また、小中学生のむし歯の被罹患率は、小学生が54.1%、中学生が42.9%と、小学生の方が多くなっています。また、小学生・中学生ともに県平均とほぼ同率となっています。（図表2-3）

図表 2-2 一人平均むし歯数（平成28年度）



資料：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

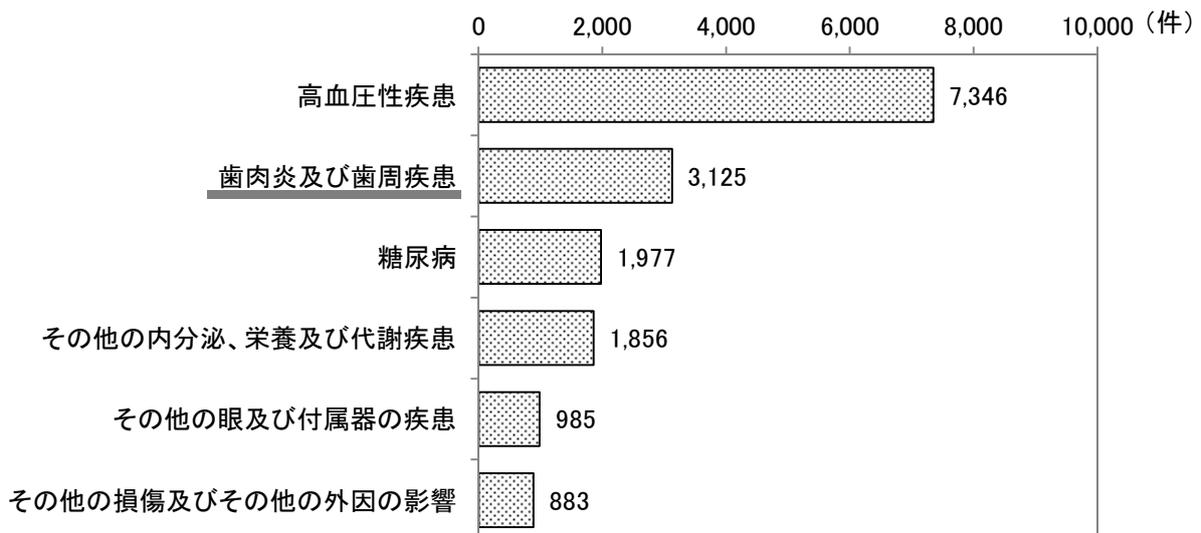
図表 2-3 むし歯の被罹患率（平成29年度）



資料：県平均は学校保健統計調査（文部科学省）、市平均は平成29年度歯科健診結果

医療機関への受診の多い疾病を見ると、「歯肉炎及び歯周疾患」が3,125件で2位と多くなっています。（図表2-4）

図表 2-4 多受診疾患上位6位

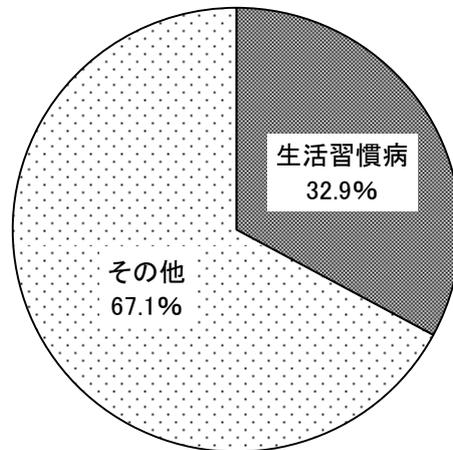


資料：目で見える栃木県の医療費状況（平成28年5月診療分）

### （3）生活習慣病の状況

全体の診療件数のうち「生活習慣病」が占める割合は 32.9%となっており、3人に1人が診療を受けています。（図表 2-5）

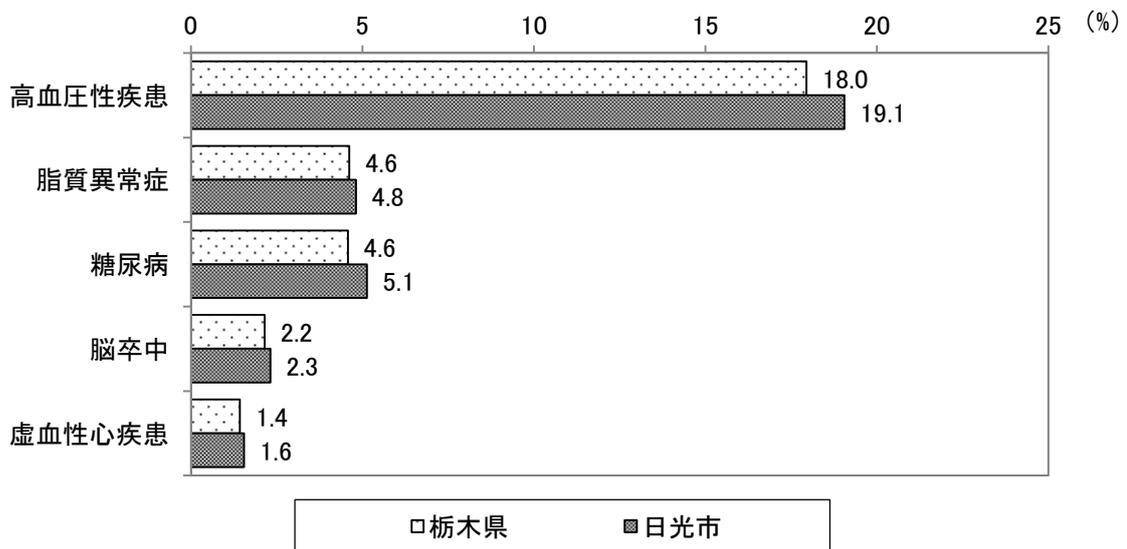
図表 2-5 生活習慣病の診療件数割合（平成 28 年）



資料：目で見える栃木県の医療費状況（平成 28 年 5 月診療分）

これらの生活習慣病の件数について構成比を栃木県と比較すると、いずれの疾病も栃木県よりも少なくなっています。（図表 2-6）

図表 2-6 生活習慣病の件数構成比（平成 28 年）



資料：目で見える栃木県の医療費状況（平成 28 年 5 月診療分）

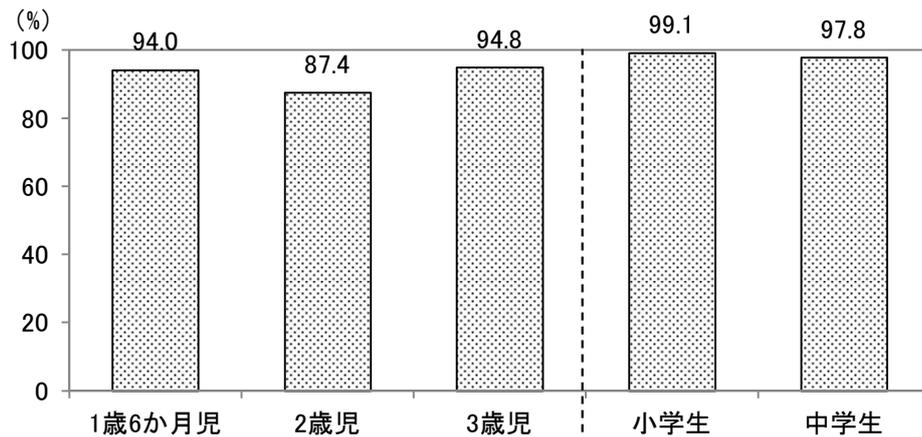
※ 歯周病は、むし歯と並び口腔の2大疾病であり、糖尿病などの生活習慣病や全身の様々な病気と関連性が指摘されています。

#### （４） 歯科健診の受診状況

歯科健康診査の受診率について対象別に見ると、1歳6か月児では94.0%が受診していますが、日光市独自で健診を行っている2歳児では87.4%と受診率が下がり、その後、3歳児では94.8%と受診率が上昇しています。

また、小学生では99.1%とほぼ全員が受診していますが、中学生では97.8%とわずかながら受診率は下がっています。（図表 2-7）

図表 2-7 歯科健診受診率



	1歳6か月児	2歳児	3歳児	小学生	中学生
対象者数	516人	516人	541人	3,564人	1,917人
受診者数	485人	451人	513人	3,532人	1,874人
受診率	94.0%	87.4%	94.8%	99.1%	97.8%

資料：1歳6か月児と3歳児については平成29年度地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）  
2歳児及び小学生と中学生については平成29年度歯科健診結果

### （5） 歯科診療所及び歯科医師数

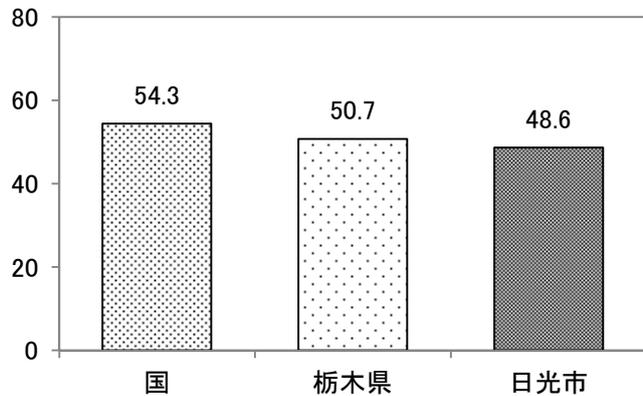
日光市内の歯科診療所は 40 か所となっており、その内訳は医療法人が 5 か所、個人が 35 か所となっています。（図表 2-8）

また、人口 10 万対歯科診療所を見ると、日光市は 48.6 か所となっており、栃木県の 50.7 か所、国の 54.3 か所に比べ少なくなっています。（図表 2-9）

図表 2-8 歯科診療所

総数	40 か所
医療法人	5 か所
個人	35 か所

図表 2-9 人口 10 万対歯科診療所



資料；平成 28 年版 栃木県保健統計年報

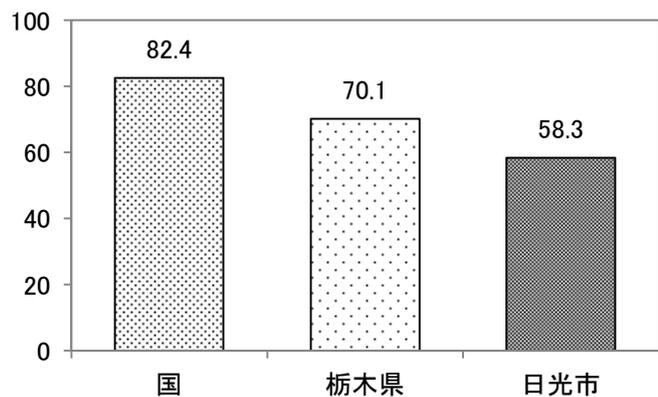
日光市内の歯科医師数は 48 人となっており、その内訳は診療所の開設者又は法人の代表者が 37 人、診療所の勤務者が 11 人となっています。（図表 2-10）

また、人口 10 万対歯科医師数を見ると、日光市は 58.3 人となっており、栃木県の 70.1 人、国の 82.4 人に比べ少なくなっています。（図表 2-11）

図表 2-10 歯科医師数

総数	48 人
診療所の開設者又は法人の代表者	37 人
診療所の勤務者	11 人

図表 2-11 人口 10 万対歯科医師数



資料；平成 28 年版 栃木県保健統計年報

## 2. アンケート調査結果から見た現状

### （1）調査概要

#### ①調査の目的

「日光市食育推進計画（第2次）」「日光市歯科保健推進計画」の見直しに向けた基礎資料とするとともに、市民の健康・食育・歯科に関する実態を把握し、健康増進を進めるためにアンケート調査（「日光市食育・歯科に関する市民意識調査」）を実施しました。

#### ②調査仕様

	(1)園児の保護者	(2)小中学生	(3)一般市民
調査対象	市内の幼稚園・ 保育園に通う 園児の保護者	市内の小中学生	市内在住の 16歳以上の方
対象者数	600人	900人	2,500人
調査方法	保育園・児童館・幼稚園に て配布・回収	学校にて配布・回収	郵送配布・回収
調査期間	平成29年10月23日(月)～11月15日(水)		

#### ③回収結果

	(1)園児の保護者	(2)小中学生	(3)一般市民	合計
配布数	600件	900件	2,500件	4,000件
回収数	469件	746件	1,153件	2,368件
回収率	78.2%	82.9%	46.1%	59.2%

#### ④調査結果の見方

- 図表の中のnとは回答者総数（または該当質問の該当者数）を表しています。
- 比率はnを100%とした百分比で算出し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分比の合計が100.0%にならない場合があります。
- 1人の回答者が複数回答する設問では、その比率の合計が100%を上回ることがあります。
- 性別や年齢別、ライフステージ別等でクロス集計を行っていますが、クロス集計軸には無回答を掲載しないため、クロス集計軸の値は全体の値と異なります。

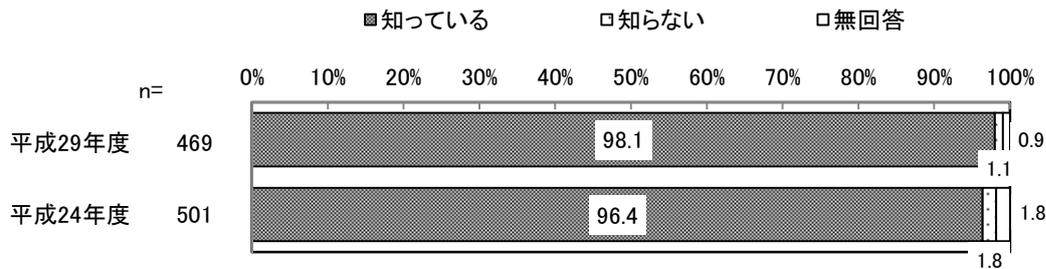
## （2）調査結果

### ①むし歯菌が口移しで移ること

【園児の保護者】

大人のむし歯菌が食べ物の口移しなどで子どもに移ることについては、「知っている」が98.1%に達しています。平成24年度と比較して、「知っている」が1.7ポイント増加しています。（図表2-12）

図表 2-12 むし歯菌が口移しで移ること（園児の保護者）

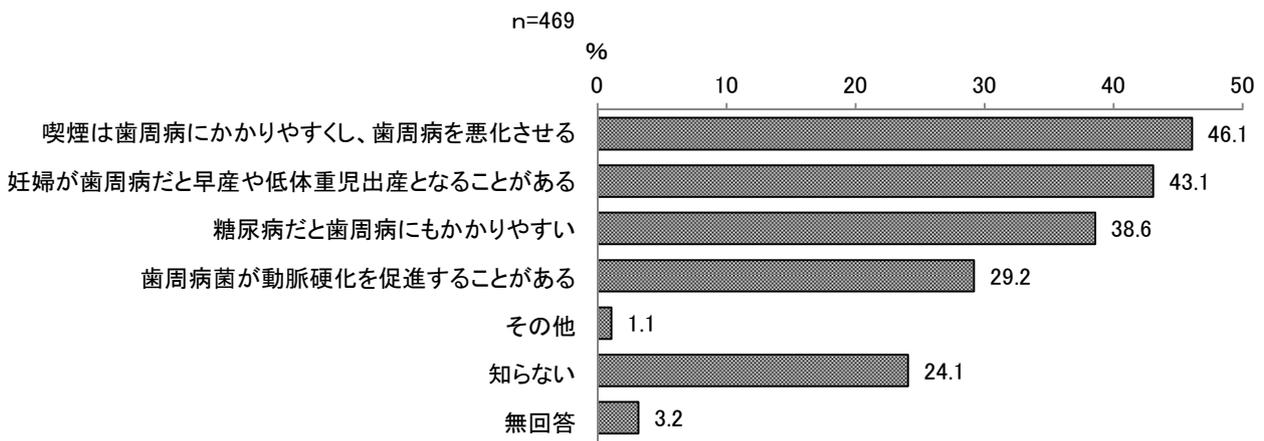


### ②歯周病と全身の健康の関係について知っていること

【園児の保護者】

歯周病と全身の健康について知っていることとしては、「喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる」が46.1%で最も多く、次いで「妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある」が43.1%、「糖尿病だと歯周病にもかかりやすい」が38.6%、「歯周病菌が動脈硬化を促進することがある」が29.2%で続いています。（図表2-13）

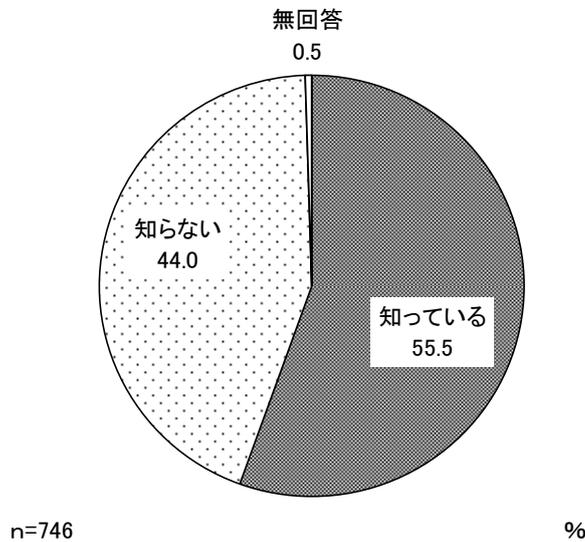
図表 2-13 歯周病と全身の健康についての認知度（園児の保護者）



【小中学生】

歯や歯ぐきの病気が体全体の健康に影響を及ぼすことを「知っている」児童・生徒は 55.5%となっています。（図表 2-14）

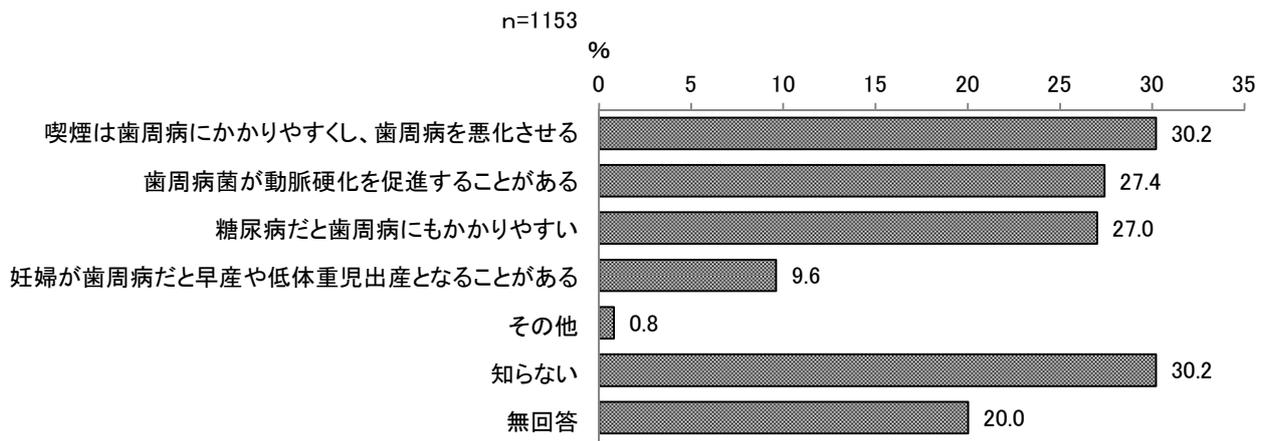
図表 2-14 歯周病が健康に及ぼす影響の認知度（小中学生）



【一般市民】

歯周病と全身の健康についての認知度は、「喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる」が 30.2%で最も高く、これに「歯周病菌が動脈硬化を促進することがある」（27.4%）、「糖尿病だと歯周病にもかかりやすい」（27.0%）が続いています。一方で、30.2%は「知らない」と回答しています。（図表 2-15）

図表 2-15 歯周病と全身の健康についての認知度（一般市民）

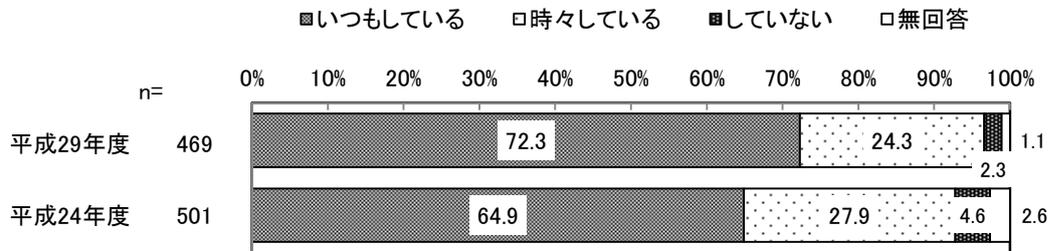


③仕上げ磨きの状況

【園児の保護者】

子どもの仕上げ磨きについては、「いつもしている」が72.3%、「時々している」が24.3%、「していない」が2.3%となっています。平成24年度と比べて「いつもしている」の割合が1割程度増えています。（図表2-16）

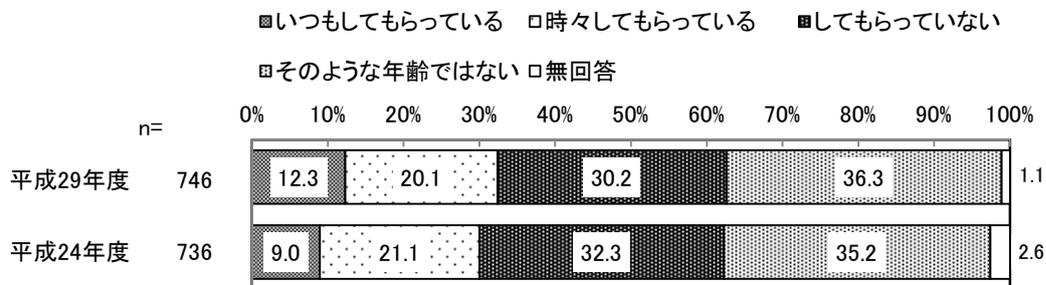
図表 2-16 お子さんの仕上げ磨き（園児の保護者）



【小中学生】

自分以外の家族からの仕上げ磨きについては、「いつもしてもらっている」（12.3%）と「時々してもらっている」（20.1%）の合計が32.4%、「してもらっていない」が30.2%、「そのような年齢ではない」が36.3%となっています。平成24年度と比べて「いつもしてもらっている」の割合が3.3ポイント増えています。（図表2-17）

図表 2-17 仕上げ磨きをしてもらっているか（小中学生）

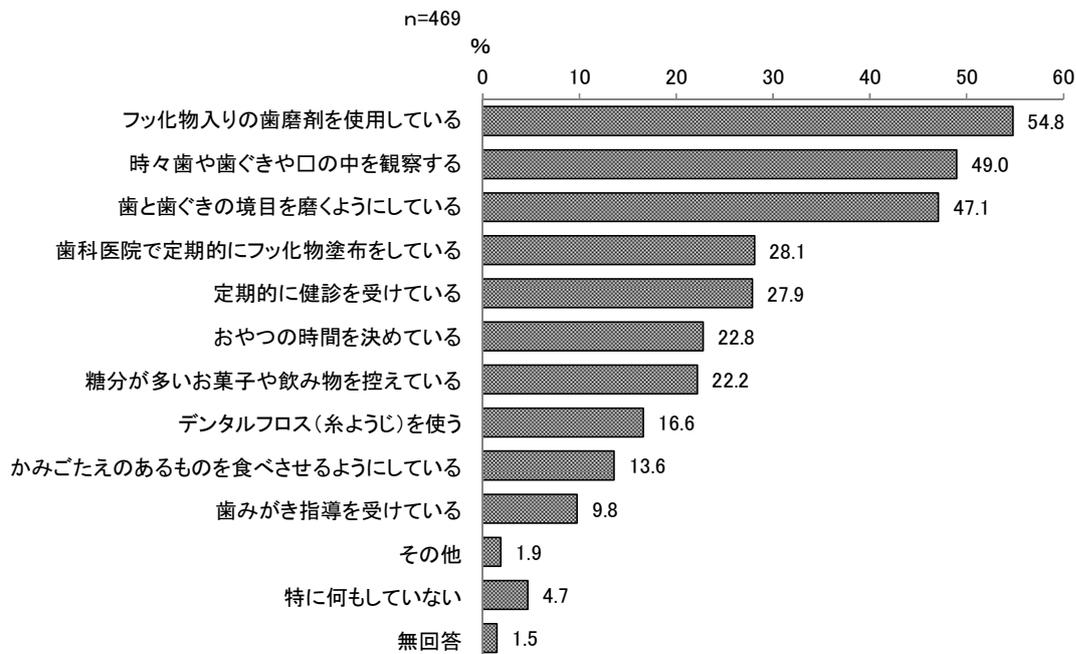


## ④歯の健康のためにしていること

## 【園児の保護者】

子どもの歯や口の健康のためにしていることとしては、「フッ化物入りの歯磨剤を使用している」（54.8%）、「時々歯や歯ぐきや口の中を観察する」（49.0%）、「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」（47.1%）が5割前後で上位となり、これらに「歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしている」（28.1%）、「定期的に健診を受けている」（27.9%）が3割弱で続いています。（図表 2-18）

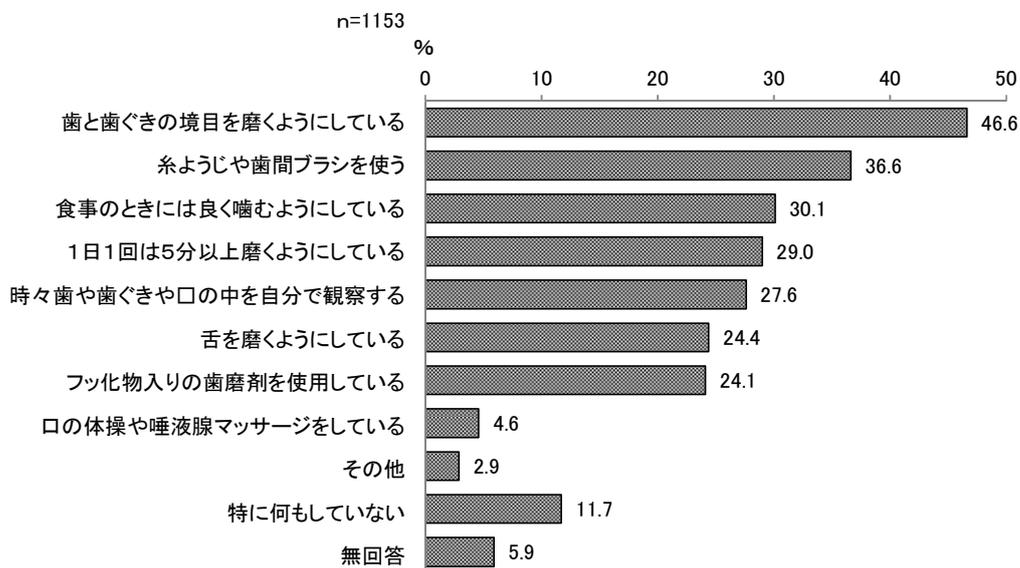
図表 2-18 お子さんの歯の健康のためにしていること（園児の保護者）



## 【一般市民】

歯や口の健康のためにしていることは、「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」が46.6%で最も高く、これに「糸ようじや歯間ブラシを使う」（36.6%）、「食事のときには良く噛むようにしている」（30.1%）、「1日1回は5分以上磨くようにしている」（29.0%）、「時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する」（27.6%）が続いています。（図表 2-19）

図表 2-19 歯や口の健康のためにしていること（一般市民）

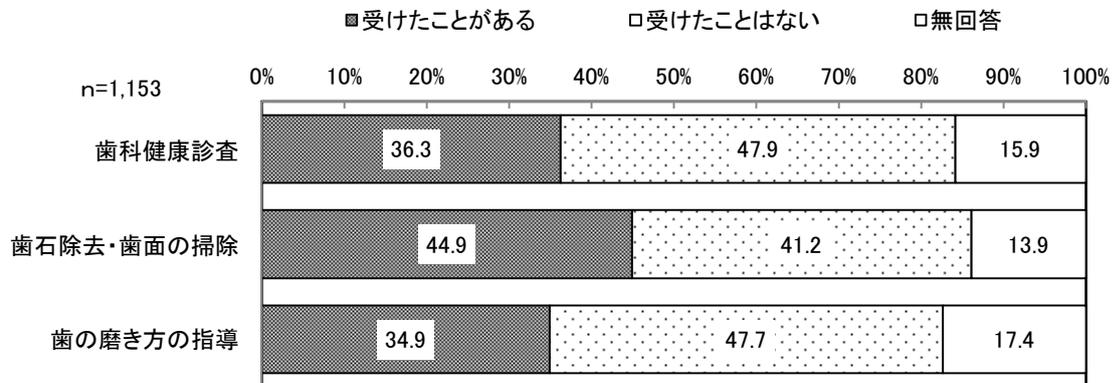


⑤ 歯科健診受診率

【一般市民】

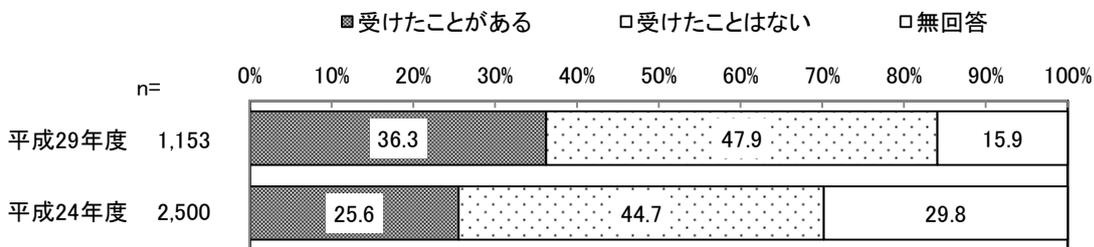
この1年間に歯科医師等から受けた施術は、「歯科健康診査」が36.3%、「歯石除去・歯面の掃除」が44.9%、「歯の磨き方の指導」が34.9%となっています。（図表2-20）

図表 2-20 歯科医で受けた施術（一般市民）



この1年間に歯科健康診査を受診した割合を平成29年度と平成24年度と比較すると、「受けたことがある」は平成29年度が平成24年度よりも10.7ポイント高くなっており、受診率の増加傾向がみられます。（図表2-21）

図表 2-21 歯科医で受けた施術 歯科健康診査（一般市民）



### 3. 現行計画の評価

本計画の策定にあたり、日光市歯科保健推進計画（第1次）の進捗状況について、目標値の達成状況等を基に評価を行いました。

基準値については、計画策定を行った平成24年度（計画の見直しを行った場合は平成27年度）の数値です。また、評価については、第1次計画で定めた目標値に対して、下記の区分により評価したものととなります。

A	目標値に達した
B	目標値に達していないが改善傾向にある
C	変わらない
D	悪化している
E	評価困難

#### （1）乳幼児期（妊娠期を含む）

図表 2-22 乳幼児期（妊娠期を含む）の目標値

	基準値 (第2次計画)	目標値	平成29年度	評価
大人のむし菌が子どもに移ることについて知っている割合の増加	96.4%	98.0%	98.1%	A
歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	31.7%	30.0%	24.1%	A
むし菌のない1歳6か月児の割合の増加	97.4%	100.0%	99.2%	B
むし菌のない3歳児の割合の増加	75.8%	90.0%	86.0%	B

## （2）学齡期（小中学生）

図表 2-23 学齡期（小中学生）の目標値

	基準値 (第2次計画)	目標値	平成 29 年度	評価
仕上げ磨きをいつもしている割合(小学3年生)	10.5%	30.0%	17.1%	B
12歳児(中学1年生)の永久歯の一人平均むし歯の減少	1.25 本 (平成 23 年度)	1.0 本	0.55 本	A
むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合の増加	50.7% (平成 23 年度)	60.0%	60.1%	A
中学生の歯周疾患要観察者(GO) <sup>2</sup> ※の割合の減少	37.4% (平成 23 年度)	30.0%	34.0%	B
中学生の歯周疾患要精検者(G) <sup>3</sup> ※の割合の減少	5.9% (平成 23 年度)	5.0%	2.7%	A

## （3）青年期（16歳～39歳）

図表 2-24 青年期（16歳～39歳）の目標値

	基準値 (第2次計画)	目標値	平成 29 年度	評価
歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	49.6%	40.0%	35.5%	A
むし歯がある人の割合の減少	39.7% (平成 23 年度)	35.0%	41.9%	D
歯周病にかかる人の割合の減少	36.8% (平成 27 年度)	34.0%	37.8%	D
市が行う歯科健康診査受診率の増加	1.53% (平成 23 年度)	5.0%	1.3%	D

<sup>2</sup> ※歯周疾患要観察者（GO）：歯肉に軽度の炎症が認められ、正しい歯磨きなどの適切な手入れによって、症状がなくなるとされるような人。

<sup>3</sup> ※歯周疾患要精検者（G）：検査や治療が必要な人。

## （4）壮年期（40歳～64歳）

図表 2-25 壮年期（40歳～64歳）の目標値

	基準値 (第2次計画)	目標値	平成 29 年度	評価
歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	39.2%	30.0%	35.3%	B
むし歯がある人の割合の減少	37.3% (平成 23 年度)	20.0%	30.9%	B
歯周病にかかる人の割合の減少	48.5% (平成 27 年度)	45.0%	53.4%	D
市が行う歯科健康診査受診率の増加(40～64歳)	0.7%	5.0%	0.9%	B
60歳(55～64歳)で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加	39.3%	50.0%	52.2%	A

## （5）高齢期（65歳以上）

図表 2-26 高齢期（65歳以上）の目標値

	基準値 (第2次計画)	目標値	平成 29 年度	評価
歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	32.7%	30.0%	26.2%	A
むし歯がある人の割合の減少	36.5% (平成 23 年度)	20.0%	31.5%	B
歯周病にかかる人の割合の減少	53.6% (平成 27 年度)	51.0%	55.6%	D
80歳(75歳～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	27.6%	35.0%	29.0%	B
70歳代(65歳～74歳)におけるむせずに何でも食べられる咀嚼良好者の割合の増加	93.0% (平成 27 年度)	96.0%	80.8%	D

## 4. 本計画に向けての課題

### （1）歯や口腔の健康の大切さの周知と、生涯にわたって健全な状態を保つための健康づくりの促進

歯や口腔の健康は、全身の健康にも影響があり、生涯にわたる健康の保持・増進に欠かせない重要な要素です。これらの重要性を市民一人ひとりが理解し、むし歯や歯周病にかからないよう、実践することが重要です。

#### ・ライフステージに応じた歯科疾患の予防、正しい知識の普及啓発

歯と全身の健康の関係性については、各ライフステージとも、前回計画策定時よりも認知度は高くなっていますが、小中学生については4割半ば、一般成人については3割の方がいまだ全身との健康の関係性を知らない状況です。う蝕（虫歯）や歯周病等の歯科疾患を予防するため、ライフステージごとの特性等を踏まえた歯科口腔保健に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、切れ目のない歯と口腔の健康づくりに努めます。

#### ・生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

アンケート調査の結果から、歯の健康のためにフッ化物入りの歯磨剤を使用するなど、何らかの予防をしている方が多くなっています。生涯にわたって口腔機能を維持・向上することは、生活の質を保つことと深くかかわってくるため、関係機関と連携し、口腔ケアを実施する体制整備に努めます。

### （2）予防や治療に向けた歯科保健医療サービスの環境整備と適切な活用促進

歯や口腔の健康づくりを進めていく上では、定期的な歯科健診が受けられる環境や、休日の歯科の急患に対応できる体制が必要です。また、市民が歯科保健医療サービスを活用して、予防や治療に関する正しい知識を身につけ、口腔ケアに努められるような啓発活動も重要です。

#### ・歯科健康診査の受診促進

この1年間に歯科医師等の歯科健康診査を受けた割合は前回策定時よりも多くなっていますが、受診した割合は36.3%に留まっている状況です。

歯科健康診査は、自覚症状がない段階で歯周病を発見し治療につなぐ重要な施策です。今後、健康診査の必要性に関する普及と周知方法等について更なる工夫を重ね、市民の歯科疾患の予防に関する意識を高め、歯科健康診査の受診率の向上に努めていく必要があります。

#### ・障害のある人や要介護高齢者に対する歯科保健医療サービスの利用推進

定期的に歯科健診や歯科医療等を受けることが困難な、障害のある人及び要介護高齢者に対して、必要とする歯科保健医療サービスを受けることができるよう、本人や家族等に対して情報提供を進める必要があります。

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### 1. 基本理念

市民一人ひとりが歯及び口腔の健康に関する意識を高め、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を図ることができるよう、歯及び口腔の健康づくりの推進に取り組んでいきます。

基本理念は第1次計画を踏襲し、以下のように定めます。

市民一人ひとりが、歯や口腔の健康の大切さを理解し、  
実践することで、生涯にわたり笑顔で健<sup>けん</sup>“口”<sup>こう</sup>でいられるよう、  
歯や口腔の健康づくりを推進します。

### 2. 基本目標

基本理念の実現に向け、本計画では第1次計画に基づき、次の2つの基本目標に沿って日光市歯科保健推進計画を推進します。

#### 基本目標1 歯や口腔の健康の大切さを知り、生涯にわたって健全な状態を保ちましょう。

歯と口腔の健康づくりの大切さを知り、市民自らが歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、生涯にわたって20本以上自分の歯を持ち、健全な口腔状態を保ちましょう。

#### 基本目標2 予防や治療に向けて、歯科保健医療サービスを適切に活用しましょう。

歯や口腔の健康づくりを進めるために、歯科保健医療サービスを適切に活用して、予防や治療を行いましょう。

### 3. 施策の体系

基本理念を踏まえ、市民のライフステージ別の課題に応じた施策を推進するため、以下の通り施策を展開していきます。

#### 【基本理念】

市民一人ひとりが、歯や口腔の健康の大切さを理解し、実践すること  
ことで、生涯にわたり笑顔で健<sup>けん</sup>“口<sup>こう</sup>”でいられるよう、歯や口腔の健康づくりを推進します。

#### 【基本目標】

(1)

歯や口腔の健康の大切さを  
知り、生涯にわたって健全な  
状態を保ちましょう。

(2)

予防や治療に向けて、  
歯科保健医療サービスを  
適切に活用しましょう。

施策推進のポイントとなるライフステージ

乳幼児期 (妊娠期を含む) 0歳～6歳	学齢期 7歳～15歳	青年期 16歳～39歳	壮年期 40歳～64歳	高齢期 前期65歳～74歳 後期75歳以上

歯や口腔に関する知識の普及啓発

むし歯予防の推進

歯周病予防の推進

口腔機能の維持・向上の推進

歯科保健医療サービスの提供

乳幼児期 (妊娠期を含む) 0歳～6歳	学齢期 7歳～15歳	青年期 16歳～39歳	壮年期 40歳～64歳	高齢期 前期65歳～74歳 後期75歳以上

歯科健康診査の受診促進

歯科保健医療サービスの提供体制の充実

障がいのある人や要介護高齢者への  
歯科保健医療サービスの利用促進

## 4. ライフステージごとの主な市民の取り組み

	乳幼児期（妊娠期を含む） （0歳～6歳）	学齢期 （7歳～15歳）
目指す姿	むし歯のない丈夫な歯をつくろう！	家でも学校でも食べたら歯磨き！ むし歯や歯周病を予防しよう！
歯や口腔に関する知識の普及啓発	大人のむし歯菌が子どもに移ることや、乳歯のむし歯を防ぐ重要性について知知ましよう (P28)	おやつの種類や「ダラダラ食い」「ダラダラ飲み」がむし歯につながることを知知ましよう (P35)
	妊娠に及ぼす影響など歯周病と全身の健康との関わりについて知知ましよう (P28)	歯磨きが大切であるということを知知ましよう (P35)
	専門機関への相談を通して、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましよう (P28)	永久歯に生えかわる時期までは仕上げ磨きが必要であることを知知ましよう (P35)
	市の歯科健診・相談を活用して、家族で歯と口腔の健康づくりに取り組みましよう (P28)	
むし歯予防の推進	毎日必ず仕上げ磨きを行いましよう (P32)	歯科健診の結果を重視し、その指示に従いましよう (P37)
	フッ化物入り歯磨剤を利用しましよう	むし歯と診断されたら悪化させないように、早めに治療しましよう (P37)
	おやつは適切な種類、与え方を心がけましよう (P32)	永久歯に生えかわるまでは仕上げ磨きを行い、それ以降は自分で正しく歯を磨きましよう (P37)
	甘い飲料の摂取量に気を付けましよう (P32)	
	歯科医や歯科衛生士などから歯磨き指導やおやつ指導を受けましよう (P32)	
歯周病予防の推進		
口腔機能の維持・向上の推進		

<p>青年期 (16歳～39歳)</p>	<p>壮年期 (40歳～64歳)</p>	<p>高齢期 (65歳以上)</p>
<p>8020を意識し、自分に合ったむし歯や歯周病予防に取り組もう！</p>	<p>8020を目指し、お口の変化に合わせた、むし歯や歯周病予防に取り組もう！</p>	<p>お口の健康を維持し、美味しく食べて楽しく生活しよう！</p>
<p>歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう (P41、P47、P54)</p>		
<p>むし歯や歯周病にかからないよう、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう (P41、P47、P54)</p>		
<p>8020運動について理解しましょう (P41、P47)</p>		<p>すでに歯を喪失してしまった場合でも誤嚥性肺炎の予防など全身の健康保持のための口腔ケアに努めましょう (P54)</p>
<p>食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう (P43、P49、P56)</p>		
<p>歯科健康診査受診や歯磨き指導を受けるなどむし歯予防に心がけましょう (P43、P49)</p>		<p>自立が困難な時は介助により口腔衛生を良好に保つように努めましょう (P56)</p>
<p>間食を食べる時間を決めて「ダラダラ食い」は避けましょう (P43、P49)</p>		<p>残存歯のむし歯予防のため、義歯を清潔にしましょう (P56)</p>
<p>フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう (P43、P49)</p>		
<p>正しい歯周病予防法を理解し実践しましょう (P38、P45、P51、P58)</p>		
<p>歯周病予防や早期発見のために歯科健康診査や指導を受けましょう (P38、P45、P51、P58)</p>		
<p>自分の歯に合わせた歯科補助用具を使用しましょう (P45、P51)</p>		<p>自分の歯を維持するため、歯磨きをしっかりするようにしましょう (P58)</p>
<p>かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診しましょう (P45、P51、P58)</p>		
		<p>口腔機能の維持向上に取り組みましょう (P59)</p> <p>口の体操やだ液腺マッサージをしてだ液の減少を防ぎましょう (P59)</p>

## 第4章 施策の展開

### 1. 乳幼児期（0歳～6歳）（妊娠期を含む）

#### 目指す姿

#### むし歯のない丈夫な歯をつくろう！

乳幼児期（妊娠期含む）は、摂食・嚥下機能を獲得し、食べることを身につける重要な時期です。

乳歯は、生後6か月頃から生えはじめ3歳までに生えそろういます。乳歯のむし歯予防のため、適切な授乳方法や規則的な食習慣が重要です。同時に、大人のむし歯菌が子どもに移ることなど、歯や口腔に関する知識の啓発も必要です。

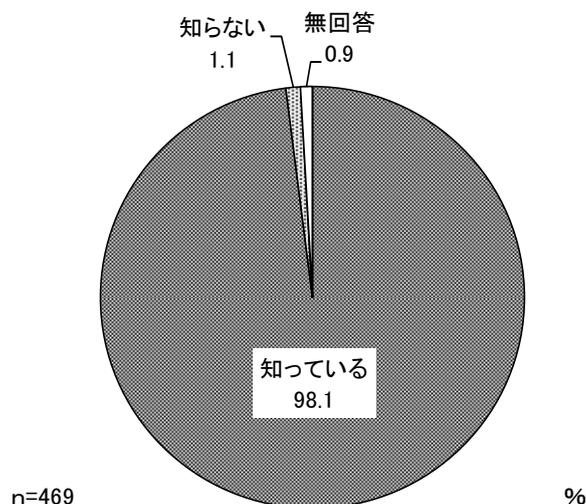
そこで、この時期の目指す姿を【むし歯のない丈夫な歯をつくろう！】とし、その実現に向けて次の2施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

#### 施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

##### 現状

大人のむし歯菌が食べ物の口移しなどで子どもに移ることについては、98.1%の保護者が「知っている」と回答しています。（図表 2-27）

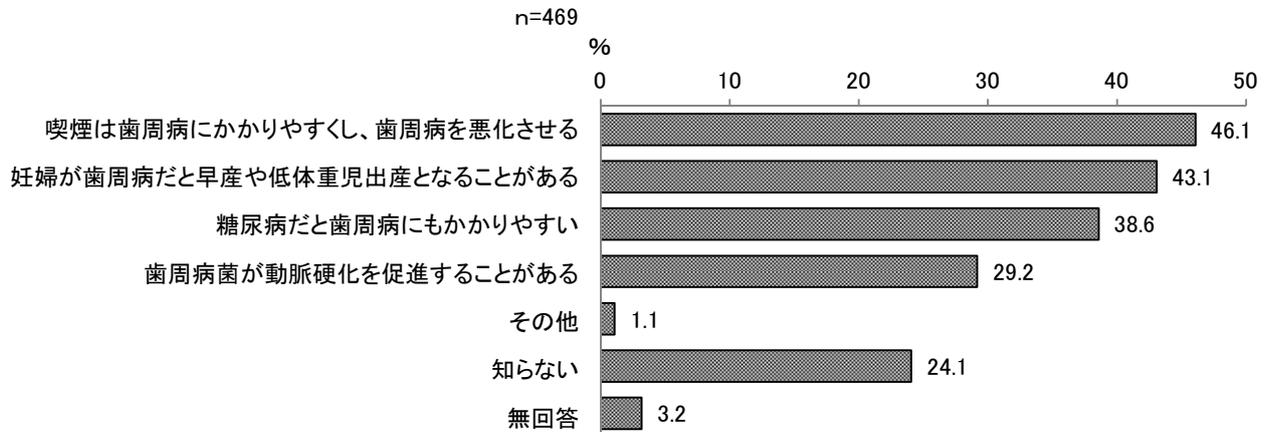
図表 2-27 むし歯菌が口移しで移ること（園児の保護者）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯周病と全身の健康について知っていることとしては、「喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる」が46.1%で最も多く、何らかの歯周病と全身の健康の関連についての情報を知っている割合も多くなっていますが、何も知らない割合も24.1%となっています。（図表 2-28）

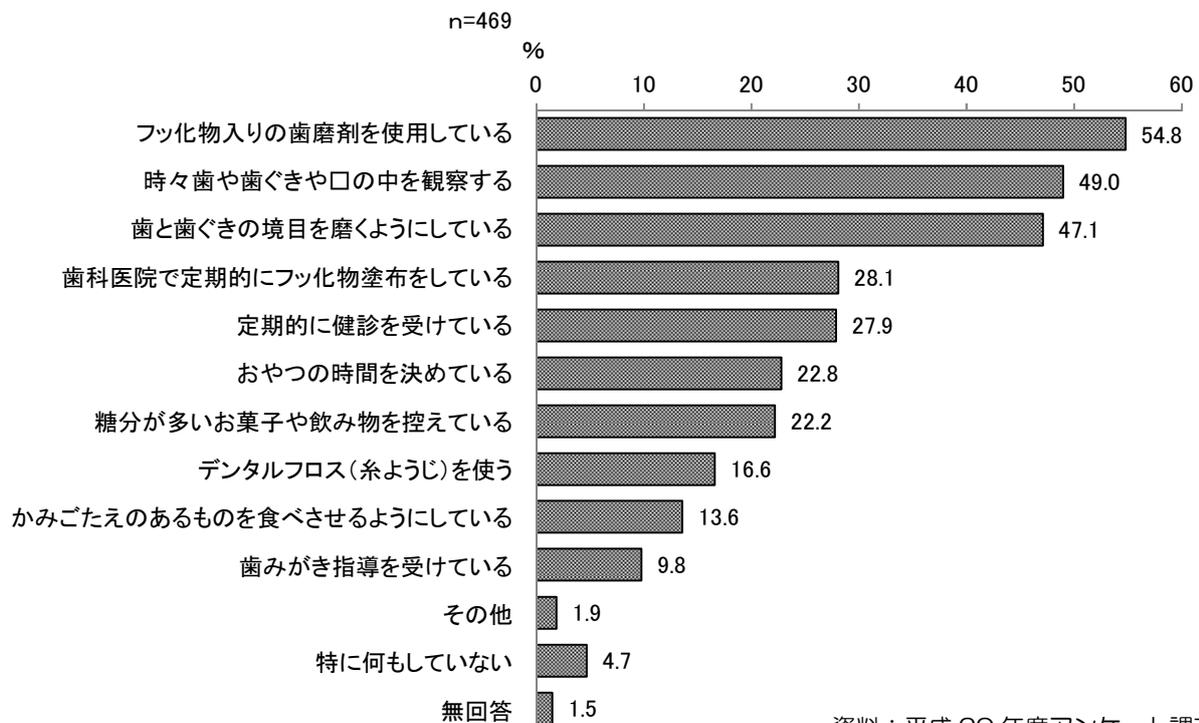
図表 2-28 歯周病と全身の健康についての認知度（園児の保護者）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

子どもの歯や口の健康のためにしていることとしては、「フッ化物入りの歯磨剤を使用している」「時々歯や歯ぐきや口の中を観察する」「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」が5割前後で上位となり、「歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしている」「定期的に健診を受けている」が3割弱で続いています。（図表 2-29）

図表 2-29 お子さんの歯の健康のためにしていること（園児の保護者）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

大人のむし歯菌が食べ物の口移しや食具の共有などから子どもに移ることについての知識はかなり普及していますが、歯周病と全身の健康との関わりについての知識は十分に普及されておらず、今後更なる啓発が必要です。

子どもの歯や口の健康のためにしていることとして実施率が上位の、歯や歯ぐきや口の中の観察、歯と歯ぐきの境目を磨くことについても、実施者は半数に届かないことから、歯や口の健康を守るために必要な知識やとるべき行動について、保護者に周知する必要があります。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 大人のむし歯菌が食べ物の口移しなどで子どもに移ることや、乳歯のむし歯を防ぐ重要性について知りましょう。
- 妊娠時に歯周病になっていると早産や低体重児出産となることがあるといった、歯周病と全身の健康との関わりについて知りましょう。
- かかりつけ歯科医や保健センターなどの専門機関への相談を通して、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう。
- 市が実施している歯科健診・相談の機会を積極的に活用して、歯科疾患の予防に関する正しい知識を習得し、家族で歯と口腔の健康づくりに取り組みましょう。

### 行政が目指すこと

- 大人のむし歯菌が子どもに移ることや乳歯のむし歯を防ぐ重要性、歯周病と全身の健康との関わりについて、幼稚園・保育園等を通じて周知します。
- 市内医療機関や幼稚園・保育園等の関係機関とも連携し、乳歯の特徴やむし歯を防ぐ重要性などについて啓発を行います。

### 平成29年度実施事業

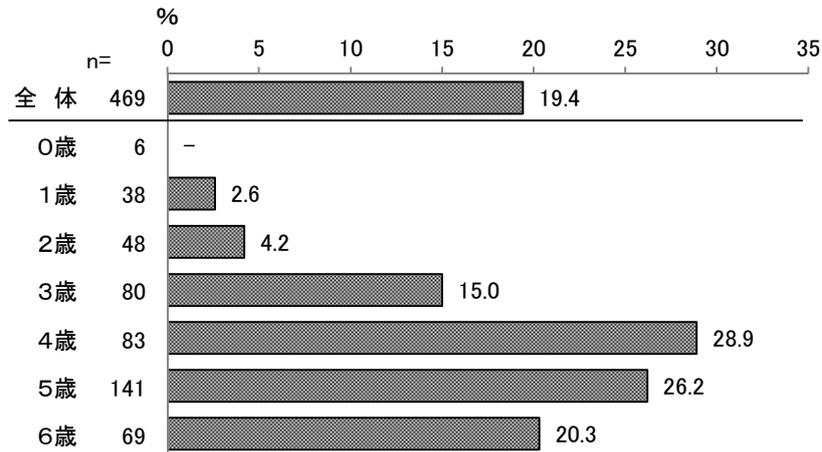
- ・乳幼児健診（1歳6か月/3歳）
- ・2歳児歯科健診
- ・12か月児健康相談
- ・食育教室
- ・歯ッピー健口フェスタ
- ・保育園や幼稚園での紙芝居等を用いたむし歯予防への取り組み指導

## 施策2 むし歯予防の推進

### 現状

「むし歯がある」子どもの割合は、4歳までは年齢が上がるほど高くなり、4歳で3割近くとなりますが、その後は低下し、6歳では約2割となっています。（図表 2-30）

図表 2-30 年齢別 お子さんの歯の状態 「むし歯がある」（園児の保護者）

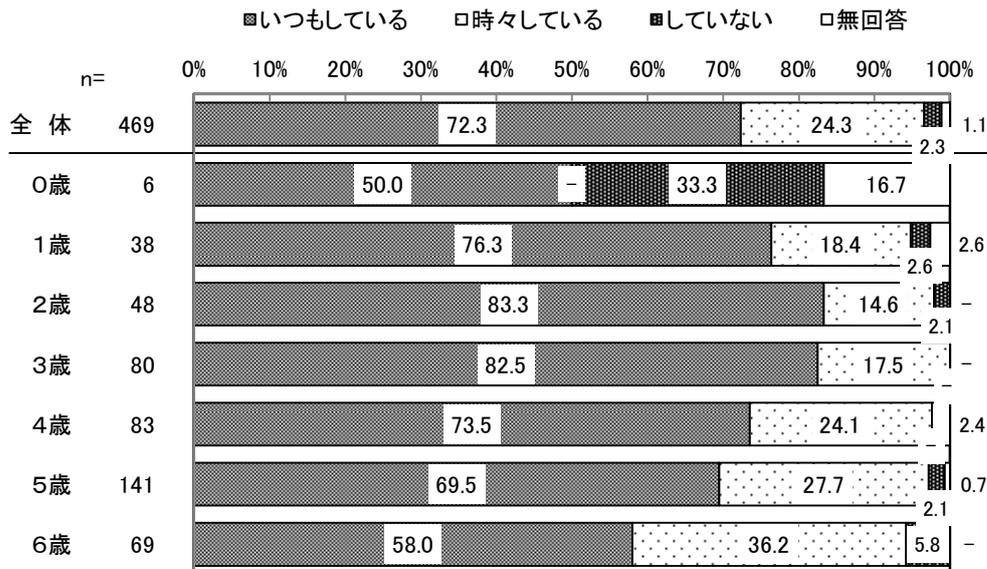


資料：平成 29 年度アンケート調査結果

仕上げ磨きは全体のうち、いつもしている割合が7割を超えています。

年齢別にみると、「いつもしている」は2歳と3歳で8割台と高く、1歳と4歳で7割半ば、5歳で約7割、6歳で6割弱となっています。（図表 2-31）

図表 2-31 年齢別 お子さんの仕上げ磨き（園児の保護者）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

仕上げ磨きを子どもに「いつもしている」と回答した保護者のうち、子どもに「むし歯がある」と答えた割合は1割半ばですが、仕上げ磨きを子どもに「時々している」と回答した保護者では、子どもにむし歯がある割合が3割を超えており、大きな差が出ています。（図表 2-32）

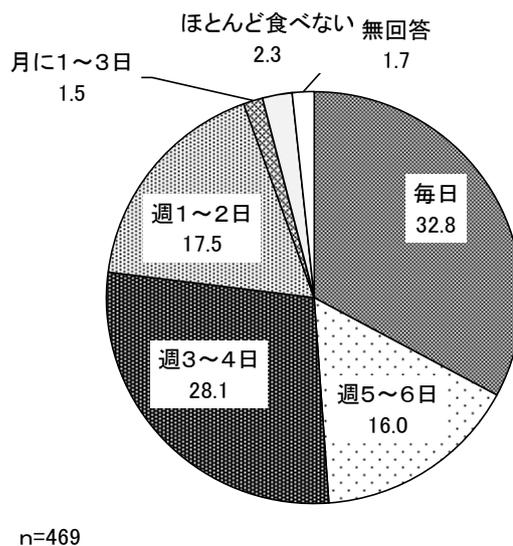
図表 2-32 仕上げ磨きの実施別 お子さんの歯の状態（園児の保護者）

		n	むし歯がある	歯肉から出血する	その他の悩み	特にあてはまるものはない	無回答
全体		469	19.4	1.1	11.9	66.1	2.6
仕上げ磨き	いつもしている	339	15.9	0.9	11.5	70.5	2.1
	時々している	114	32.5	1.8	14.0	52.6	0.9
	していない	11	-	-	9.1	81.8	9.1

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

子どもが甘いお菓子を食べる頻度は、「毎日」が3割強、「週5～6日」が1割半ばで、ほぼ毎日食べている子どもが半数近くを占めています。（図表 2-33）

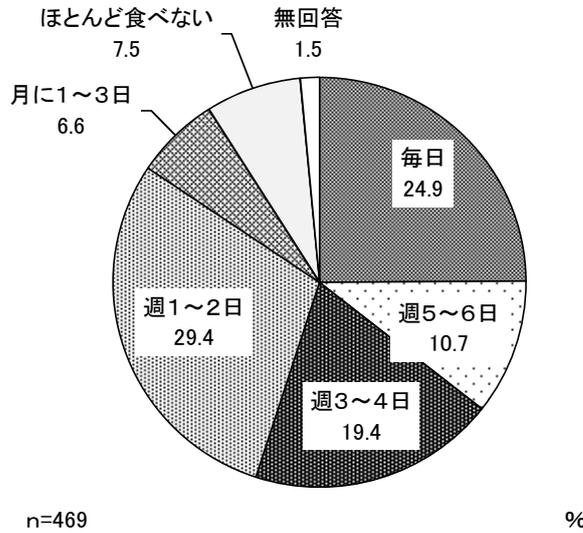
図表 2-33 子どもが甘いお菓子を食べる頻度（園児の保護者）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

子どもが甘い飲み物を飲む頻度は、「週1～2回」が29.4%で最も多くなっていますが、「毎日」と答えた保護者も24.9%います。（図表2-34）

図表2-34 子どもが甘い飲み物を飲む頻度（園児の保護者）



資料：平成29年度アンケート調査結果

保護者が子どもの歯や口の健康のためにしていることとして、「おやつを決めている」は2歳から5歳で2割台、1歳と6歳で1割後半半となっています。「糖分が多いお菓子や飲み物を控えている」は2歳では3割半ばですが、4歳から6歳では約2割と低くなっています。（図表2-35）

図表2-35 年齢別 お子さんの歯の健康のためにしていること（園児の保護者）

		%																			
		n	歯磨剤の使用	フッ化物入り歯磨剤の使用	口の清掃	時々歯を観察	歯磨く	歯と歯ぐきの境	歯垢を落とす	歯科医院での塗布	定期的な健診	おやつの時間を決める	甘い飲み物を控える	糖分が多いお菓子や飲み物を控える	デンタルフロスを使用	よみかみ	かみかみ	歯みがき指導	その他	特に何もしていない	無回答
全体	469	54.8	49.0	47.1	28.1	27.9	22.8	22.2	16.6	13.6	9.8	1.9	4.7	1.5							
子どもの年齢	0歳	6	16.7	33.3	16.7	-	-	16.7	33.3	-	-	-	16.7	16.7							
	1歳	38	52.6	47.4	39.5	7.9	18.4	15.8	23.7	5.3	21.1	5.3	2.6	2.6							
	2歳	48	52.1	60.4	52.1	12.5	4.2	22.9	35.4	6.3	12.5	10.4	-	4.2							
	3歳	80	60.0	42.5	56.3	31.3	21.3	25.0	22.5	22.5	22.5	6.3	3.8	5.0							
	4歳	83	51.8	55.4	49.4	31.3	36.1	22.9	18.1	21.7	9.6	14.5	1.2	3.6							
	5歳	141	57.4	46.1	48.2	31.9	36.2	25.5	20.6	14.2	12.8	11.3	2.8	5.7							
	6歳	69	52.2	47.8	34.8	39.1	34.8	18.8	18.8	23.2	7.2	8.7	-	4.3							

資料：平成29年度アンケート調査結果

## 課題

子どもの歯や口の健康のためにしていることとして、「おやつ時間を決めている」や「糖分が多いお菓子や飲み物を控えている」はいずれも全体の2割強に留まっています。3分の1が甘いお菓子を毎日食べ、4分の1が甘い飲み物を毎日飲むと答えているため、これらの与え方や摂取量に気を付ける必要があります。

また、仕上げ磨きをいつもしている割合は2歳と3歳では8割を超えますが、4歳以降は低下しています。保護者が仕上げ磨きを「いつもしている」子どもと比べて、「時々している」子どもはむし歯がある割合が高くなるため、さらなる仕上げ磨きの促進が必要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- むし歯予防のために、毎日必ず仕上げ磨きを行いましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。
- おやつは適切な種類、与え方を心がけましょう。
- 甘い飲料の摂取量に気を付けましょう。
- 歯科医や歯科衛生士などから歯磨き指導やおやつ指導を受けましょう。

### 行政が目指すこと

- 幼稚園・保育園等や乳幼児健診・相談などで、仕上げ磨きと適切なおやつの与え方、毎日歯磨きをすることについて啓発を行います。
- 乳幼児健診・相談の受診を促進し、むし歯の予防と早期発見、治療を促します。
- イベント等において、むし歯予防の意識を高めるとともに、ブラッシング指導などを行います。

平成29年度実施事業

- ・昼食後の歯磨き指導
- ・食育教室
- ・歯科健診
- ・6歳臼歯対策（希望する園へ歯科衛生士を派遣し6歳臼歯の説明やブラッシング指導実施）

### 乳幼児期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	大人のむし歯菌が子どもに移ることについて知っている割合の増加	98.1%	99.1%
2	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	24.1%	23.0%
3	施策2	むし歯のない1歳6か月児の割合の増加	99.2%	100.0%
4	施策2	むし歯のない3歳児の割合の増加	86.0%	90.0%

## 2. 学齢期（7歳～15歳）

### 目指す姿

**家でも学校でも食べたら歯磨き！  
むし歯や歯周病を予防しよう！**

学齢期は、乳歯から永久歯への生え変わり、噛み合わせや口腔機能が完成する時期です。また、思春期によるホルモンバランスの変化や生活リズムの変化もあり、歯肉炎も増加しやすい時期でもあります。

自分で食べ物や飲み物などを選んで摂取することも可能になるなど、自身の生活習慣がむし歯の増加などに影響しやすくなります。歯や口腔の健康について学習し、規則正しい食習慣や歯磨き習慣を自ら身につけることが重要です。

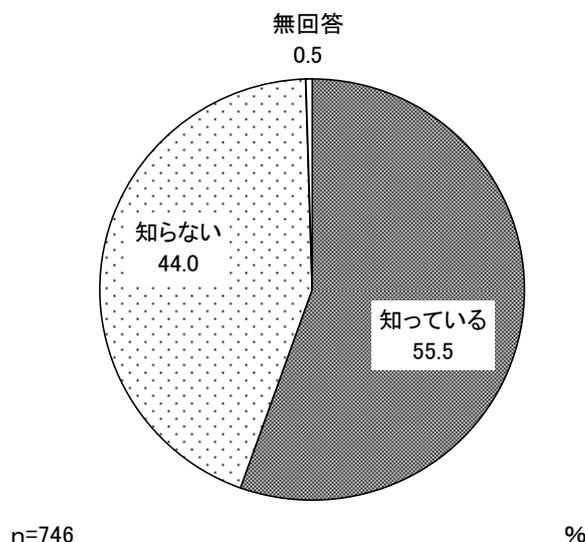
そこで、この時期の目指す姿を【家でも学校でも食べたら歯磨き！むし歯や歯周病を予防しよう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

### 施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

#### 現状

歯や歯ぐきの病気が体全体の健康に影響を及ぼすことを「知っている」と回答した児童・生徒は過半数となっています。（図表 2-36）

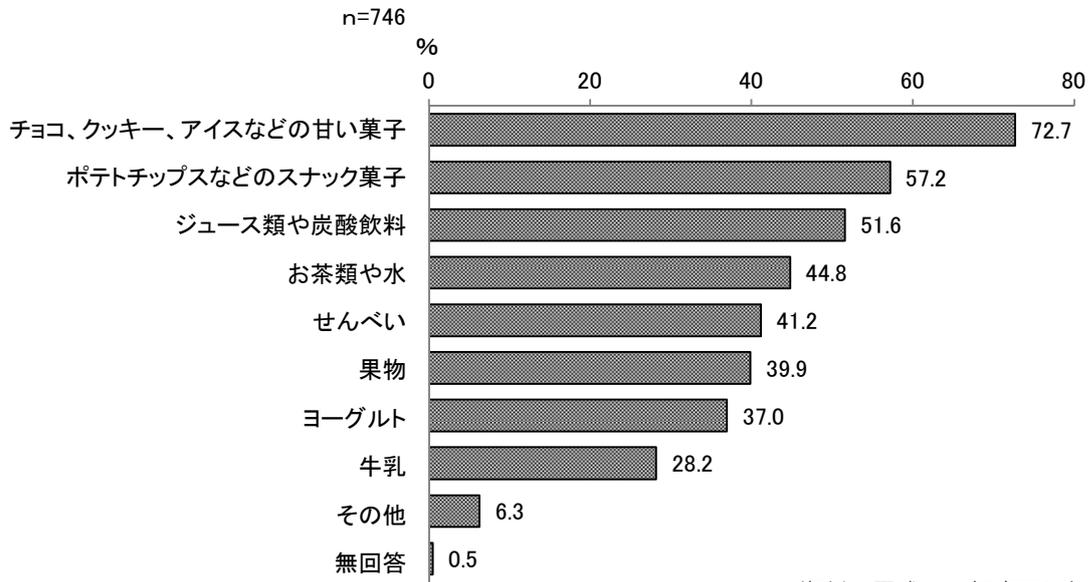
図表 2-36 歯周病が健康に及ぼす影響の認知度（小中学生）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

間食でよく食べるものは、「チョコ、クッキー、アイスなどの甘い菓子」が7割強で最も高く、「ポテトチップスなどのスナック菓子」が6割弱、「ジュース類や炭酸飲料」が5割強、「お茶類や水」「せんべい」「果物」「ヨーグルト」が4割前後で続いています。（図表 2-37）

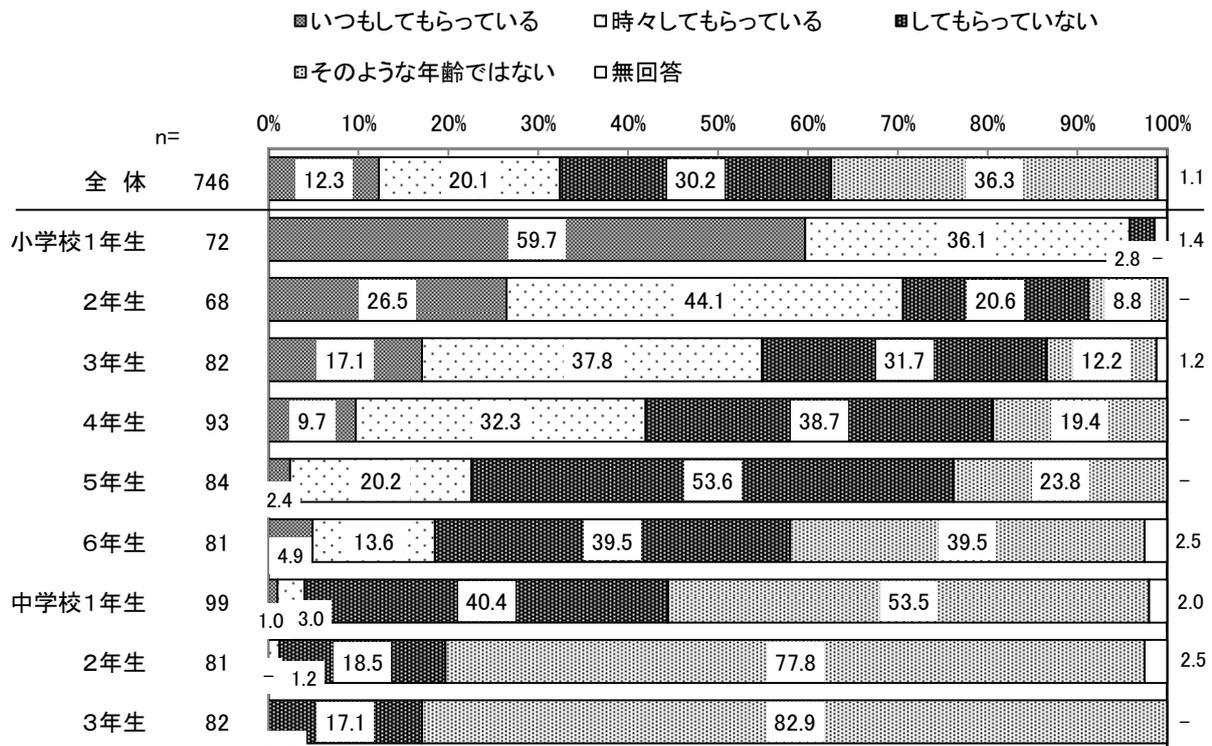
図表 2-37 間食でどのような物を食べるか（小中学生）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

仕上げ磨きを「いつもしてもらっている」割合は学年が上がるほど減少し、小学校1年生では約6割ですが、2年生で2割半ば、3年生で2割弱となり、4年生で1割を切っています。（図表 2-38）

図表 2-38 学年別 仕上げ磨きをしてもらっているか（小中学生）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

むし歯がある小中学生は、甘い菓子などむし歯の要因となるおやつを食べている傾向があります。歯や歯ぐきの病気が体全体の健康に影響を及ぼすことを知らない児童・生徒が4割を超えており、甘いお菓子やジュース類・炭酸飲料の摂取も多くなっています。おやつの種類やおよつの「ダラダラ食い」、ジュース類の「ダラダラ飲み」がむし歯へとつながるといふ知識を普及することが必要です。

また、小学校1年生で約6割だった仕上げ磨きを「いつもしている」割合は、小学校3年生では2割弱になりますが、永久歯に生えかわるまでは、できるだけ仕上げ磨きを続けるよう、保護者への啓発が必要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 小中学生は、おやつの種類やおよつの「ダラダラ食い」、ジュース類の「ダラダラ飲み」がむし歯につながることを知りましょう。
- 小学生は、むし歯と歯周病を予防するため、歯磨きが大切であるということを知りましょう。
- 保護者は、子どもが永久歯に生えかわる時期までは、仕上げ磨きが必要であるということを知りましょう。

### 行政が目指すこと

- 小中学生が歯と口腔の健康の大切さを認識できるよう、歯磨きの大切さについて、学校との連携を図り周知します。
- 保護者へ向けては、歯磨きの大切さやおよつの歯への影響を、市広報紙などを通じて啓発を行います。
- 学校、家庭、医療機関が連携し、小中学生の歯や口腔の健康づくりを促進します。
- 噛ミング30（カミングサンマル）運動<sup>4</sup>※の普及に努めます。

### 平成29年度実施事業

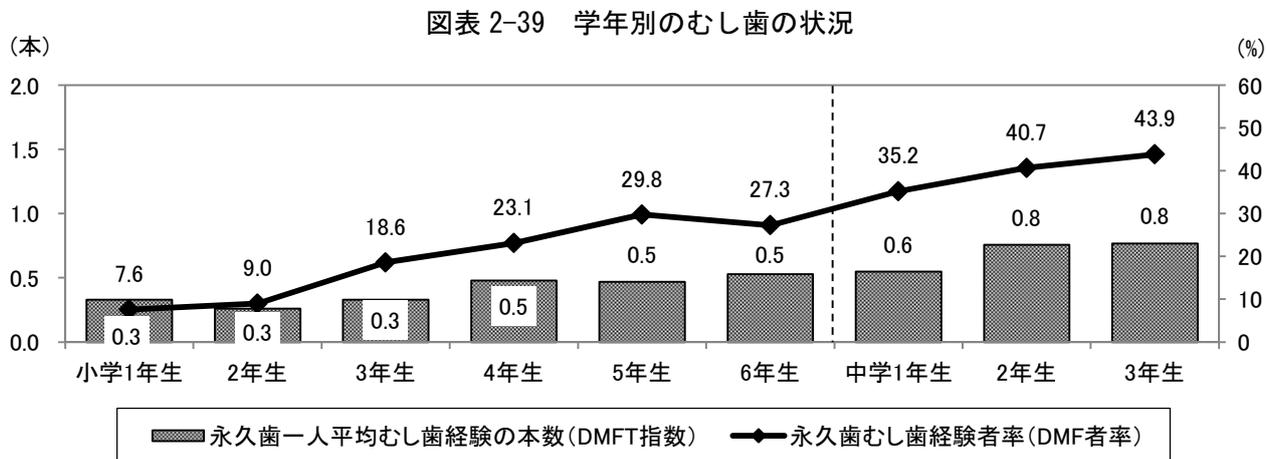
- ・保健だよりによる周知
- ・市内全域の小中学校でフッ化物洗口
- ・委員会活動
- ・歯科健診と保護者への結果通知
- ・未受診児童や未受診生徒に対する受診勧奨通知
- ・養護教諭による歯磨き指導
- ・口腔衛生の普及啓発に関する授業
- ・学校保健委員会での学習
- ・給食後の歯磨きタイム
- ・歯ッピー健口フェスタ
- ・喫煙防止教室

<sup>4</sup> ※噛ミング30（カミングサンマル）運動：厚生労働省が、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標として作成したキャッチフレーズ

## 施策2 むし歯予防の推進

### 現状

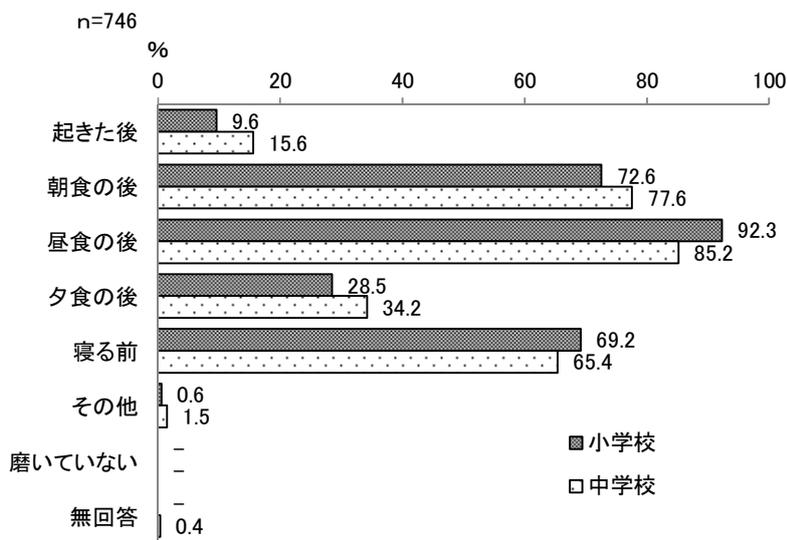
小中学生の永久歯一人平均むし歯経験の本数（DMFT 指数）<sup>5</sup>※、永久歯むし歯経験者率（DMF 者率）<sup>6</sup>※は、学年が上がるにつれて高くなっています。（図表 2-39）



資料：日光市平成 29 年度小中学生歯科健診結果

1日のうちで歯を磨く時間は、小学校・中学校とも「朝食の後」が7割台、「昼食の後」が9割前後、「夕食の後」が3割前後、「寝る前」が7割弱となっています。また、「昼食の後」「寝る前」は小学校、「起きた後」「朝食の後」「夕食の後」は中学校で多くなっています。（図表 2-40）

図表 2-40 歯を磨くのはいつか（小中学生）



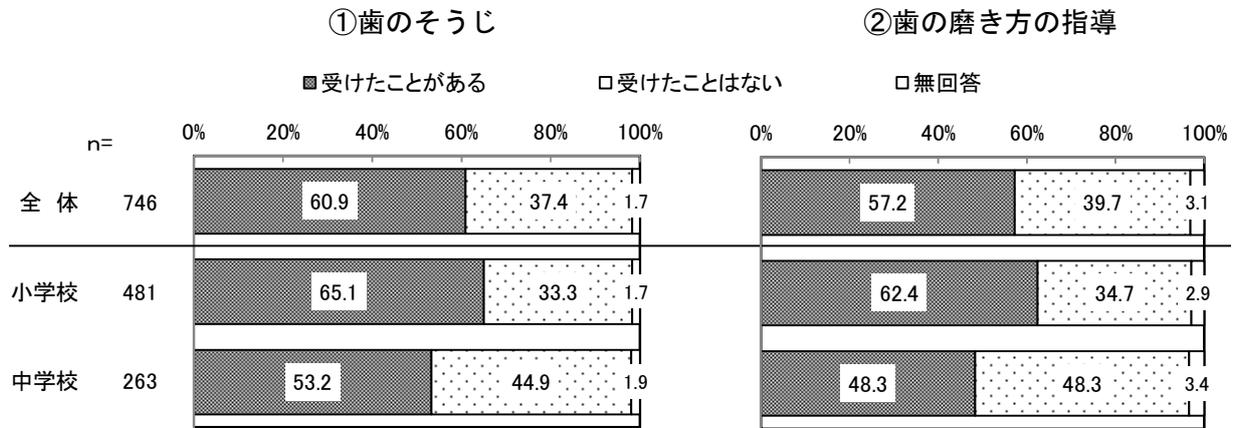
資料：平成 29 年度アンケート調査結果

<sup>5</sup> ※永久歯一人平均むし歯経験の本数（DMFT 指数）：治療していないむし歯、むし歯で抜いてしまった歯、むし歯を直した歯などの、過去にむし歯になったことがある歯の本数。

<sup>6</sup> ※永久歯むし歯経験者率（DMF 者率）：治療していないむし歯、むし歯で抜いてしまった歯、むし歯を直した歯などのいずれか1歯を有する人の数。

歯のそうじ、歯の磨き方の指導ともに小学校は「受けたことがある」が6割台で、いずれも中学校を上回っています。（図表 2-41）

図表 2-41 学年別 歯科医で受けた施術（小中学生）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

4割弱が歯科医での歯のそうじや歯の磨き方の指導を受けたことがないと答えており、主にこれらの層が、正しく歯を磨く方法を学び、むし歯予防への意識を高める必要があります。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 毎年学校で実施している歯科健診の結果を重視し、その指示に従いましょう。
- 学校歯科健診でむし歯と診断されたら、悪化させないように早めに治療しましょう。
- 永久歯に生えかわるまでは保護者等による仕上げ磨きを行い、それ以降は自分で正しく歯を磨く方法を学び、実践しましょう。

### 行政が目指すこと

- 各学校において、歯磨きやフッ化物洗口の指導や奨励を行い、むし歯予防を進めます。
- 歯磨き習慣の確立を目指して、正しい方法で歯磨きを行うよう、啓発を行います。
- むし歯予防ポスターや標語などの募集を行うことにより、むし歯予防への意識を高めます。
- イベント等を開催し、口腔や歯の健康推進の重要性を周知し、体験を通してむし歯予防への意識を高めます。
- 学校と連携し、むし歯の早期発見・早期治療に努めます。

### 平成 29 年度実施事業

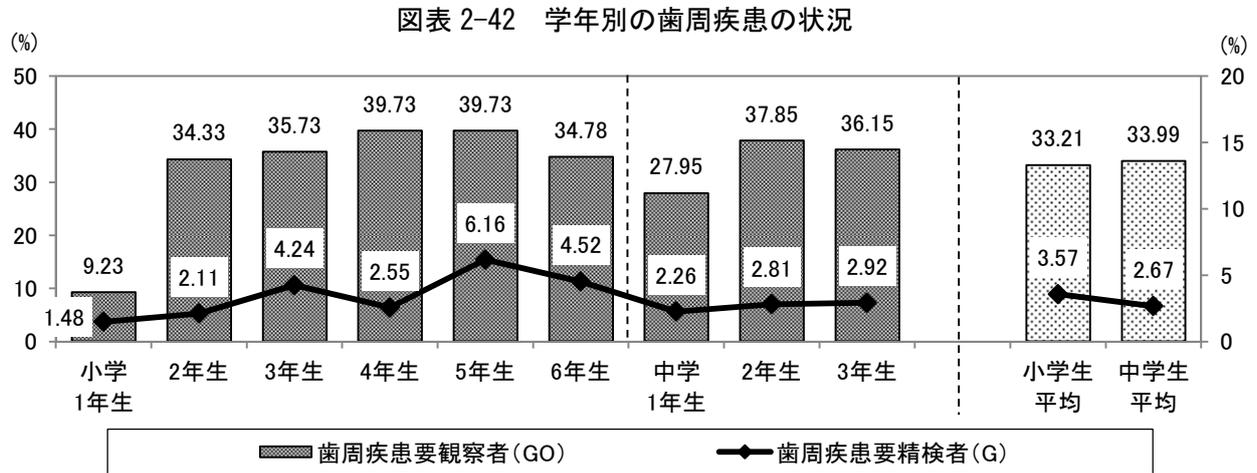
- ・保健だよりによる周知
- ・市内全域の小学校でフッ化物洗口
- ・歯科健診と保護者への結果通知
- ・未受診児童や未受診生徒に対する受診勧奨通知
- ・養護教諭による歯磨き指導
- ・口腔衛生の普及啓発に関する授業
- ・学校保健委員会での学習
- ・給食後の歯磨きタイム
- ・歯ッピー健口フェスタ
- ・喫煙防止教室

### 施策3 歯周病予防の推進

#### 現状

小学校低学年から歯周疾患要観察者（GO）と歯周疾患要精検者（G）がいます。

また、小学校と中学校の平均値で比較すると、歯周疾患要精検者（G）は中学生になると減少しています。（図表 2-42）



資料：日光市平成 29 年度小中学生歯科健診結果

#### 課題

小学校低学年から歯周疾患要観察者（GO）と歯周疾患要精検者（G）がいます。平均をみると、歯周疾患要精検者（G）は小学生から中学生になると減少するものの、小中学生ともに全体の 3%程度います。

小中学生の段階から適切な生活習慣を身に付けるとともに、しっかりとした歯磨き習慣を身に付けるなど、歯周病予防を進める必要があります。また、中学生になると歯科医に歯のそうじや磨き方の指導を受ける割合が低下することから、中学生に対し受診を促すことも必要です。

#### 取り組みの方向

##### 市民が目指すこと

- 歯周病を予防するため、正しいケア方法を学び、実践しましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、歯周病の予防、早期発見のために、歯科健康診査や指導を受けましょう。

**行政が目指すこと**

- 小学校低学年から歯周病予防の必要性について啓発します。
- 各学校において、歯磨きを行い、歯周病予防を進めます。
- 家庭での歯磨き習慣を身に付けるため、正しい方法で歯磨きを行うよう、啓発を行います。
- イベント等を開催し、正しい歯のケア方法やブラッシング指導などを行い、実体験とともに歯周病予防への意識を高めます。

## 平成 29 年度実施事業

- ・保健だよりによる周知      ・市内全域の小学校でフッ化物洗口
- ・歯科健診と保護者への結果通知      ・未受診児童や未受診生徒に対する受診勧奨通知
- ・養護教諭による歯磨き指導      ・口腔衛生の普及啓発に関する授業      ・学校保健委員会での学習
- ・給食後の歯磨きタイム      ・歯ッピー健口フェスタ      ・喫煙防止教室      ・食育活動

## 学齢期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	仕上げ磨きをいつもしている割合(小学3年生)	17.1%	30.0%
2	施策2	12歳児(中学1年生)の永久歯の一人平均むし歯の減少	0.55本	1.0本以下
3	施策2	むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合の増加	60.1%	63.0%
4	施策3	中学生の歯周疾患要観察者(GO)の割合の減少	34.0%	30.0%
5	施策3	中学生の歯周疾患要精検者(G)の割合の減少	2.7%	2.6%

### 3. 青年期（16歳～39歳）

#### 目指す姿

## 8020を意識し、自分に合ったむし歯や歯周病予防に取り組もう！

青年期は、定期的な歯科健康診査の機会が少なくなり、自己管理に任される時期となります。

そのため、むし歯や歯周病などにより口腔機能の低下を起ししやすい時期です。

歯周病は、むし歯と並ぶ歯科口腔の2大疾病であり、歯を失う最も多い原因となります。また、糖尿病などの生活習慣病や全身の様々な病気との関連性が指摘されており、壮年期において重要な健康課題となっています。80歳で20本の歯を維持できるように、むし歯や歯周病予防をしっかりと行うことが重要です。

そこで、この時期の目指す姿を【8020を意識し、自分に合ったむし歯や歯周病予防に取り組もう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

### 施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

#### 現状

青年期は、歯周病と全身の健康について「知らない」割合が男性で4割弱と高くなっています。女性は男性よりも割合は低いものの、他のライフステージと比較して「知らない」割合が高くなっています。（図表2-43）

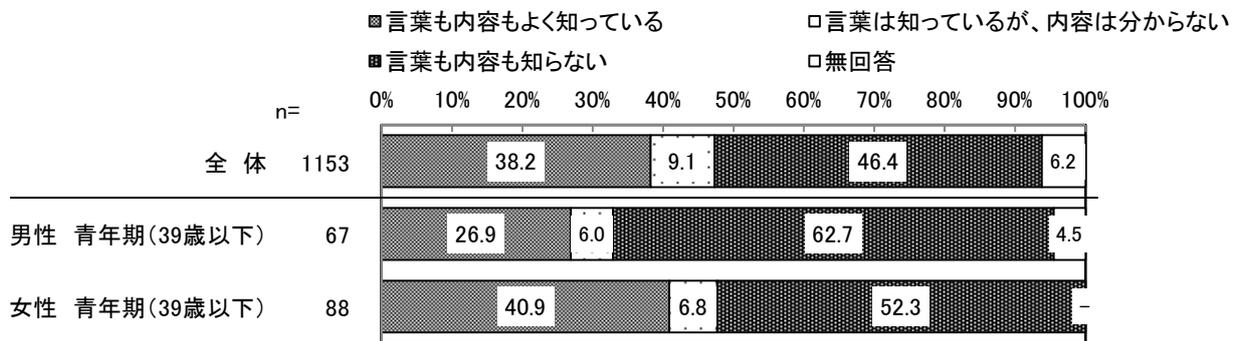
図表2-43 性別×ライフステージ別 歯周病と全身の健康についての認知度（一般市民）

		n	をり喫るを歯も糖な産妊そ 悪や煙促周か尿や婦 化すは進病か尿や婦 さく歯す病進病か尿や婦 せし歯るがりだ る、病、動がやと 歯に、病と脈す歯 周か、歯とが硬い周 病か病か脈が硬い周 病か病か病か病か	27.4	27.0	9.6	0.8	30.2	20.0
全体		1153	30.2	27.4	27.0	9.6	0.8	30.2	20.0
性別× ライフ ステージ	男性 青年期(39歳以下)	67	37.3	19.4	16.4	10.4	-	38.8	9.0
	女性 青年期(39歳以下)	88	40.9	18.2	27.3	27.3	1.1	33.0	4.5

資料：平成29年度アンケート調査結果

8020 運動について、「言葉も内容もよく知っている」は男性で2割半ば、女性で約4割となっており、男女ともに壮年期や高齢前期を下回っています。（図表 2-44）

図表 2-44 性別×ライフステージ別 8020 運動の認知度（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、特に男性において知らない割合が高く、特に、動脈硬化や妊婦との関係について周知が足りていない状況です。

8020 運動についても壮年期や高齢前期と比較して認知度が低いいため、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について、総合的に啓発を行っていく必要があります。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関を通して、むし歯や歯周病予防のため、歯や口腔に関する知識を身に付けましょう。
- 8020 運動について理解しましょう。

### 行政が目指すこと

- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について、市広報紙などを通じて広く周知します。
- 各種健康教室やイベント等を通じて、むし歯や歯周病予防の知識や取り組みをより深く普及します。
- 市内医療機関など専門機関とも連携し、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について啓発を行います。
- 8020 運動について広く周知します。

### 平成 29 年度実施事業

- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

## 施策2 むし歯予防の推進

### 現状

「むし歯がある」と回答した人は、男性で34.3%、女性で27.3%となっています。（図表 2-45）

図表 2-45 性別×ライフステージ別 歯の健康状態 「むし歯がある」（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯を磨くタイミングは、男女ともに「就寝前」や「朝食後」は約5割～6割台ですが、「夕食後」や「起床後」は3～4割台と低くなっています。また、「昼食後」は女性では5割半ばですが、男性は2割弱と、男女差が大きくなっています。（図表 2-46）

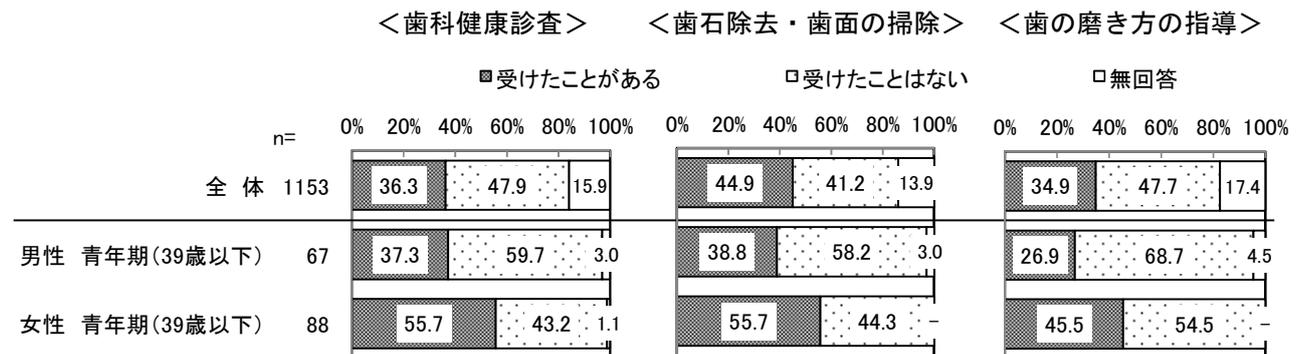
図表 2-46 性別×ライフステージ別 歯を磨くのはいつか（一般市民）

		n	起床後	朝食後	昼食後	夕食後	就寝前	その他	磨いていない	無回答
全体		1153	32.6	55.2	27.8	31.5	53.0	4.4	1.0	3.9
性別×ライフステージ	男性 青年期(39歳以下)	67	34.3	49.3	17.9	41.8	56.7	3.0	-	3.0
	女性 青年期(39歳以下)	88	36.4	61.4	56.8	30.7	69.3	2.3	-	-

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

この1年間に歯科医師等から受けた施術は、男性は「歯石除去・歯面の掃除」と「歯科健康診査」が4割弱、「歯の磨き方の指導」が2割半ばとなっています。女性は「歯科健康診査」と「歯石除去・歯面の掃除」が5割半ば、「歯の磨き方の指導」が4割半ばとなっており、いずれも女性の方が受診率が高くなっています。（図表 2-47）

図表 2-47 性別×ライフステージ別 歯科医で受けた施術（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

男性では歯磨き回数が少なく、歯科医院での受診率も低くなっていることから、まずは歯を大事にする習慣を身に付ける必要があります。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 家庭や学校、職場でも、食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう。
- 歯科健康診査の受診や歯磨き指導を受けるなど、むし歯予防を心がけましょう。
- 間食を食べる時間を決めて、「ダラダラ食い」は避けましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。

### 行政が目指すこと

- 家庭や学校、職場でも歯磨きの習慣を身に付けるよう啓発を行い、食後と寝る前の歯磨きをすすめます。
- むし歯予防に向けて、歯科健康診査や歯磨き指導などの受診をすすめます。
- イベント等を開催し、ブラッシング指導や歯や口腔に関する悩み相談などを行い、むし歯予防への意識を高めます。

### 平成 29 年度実施事業

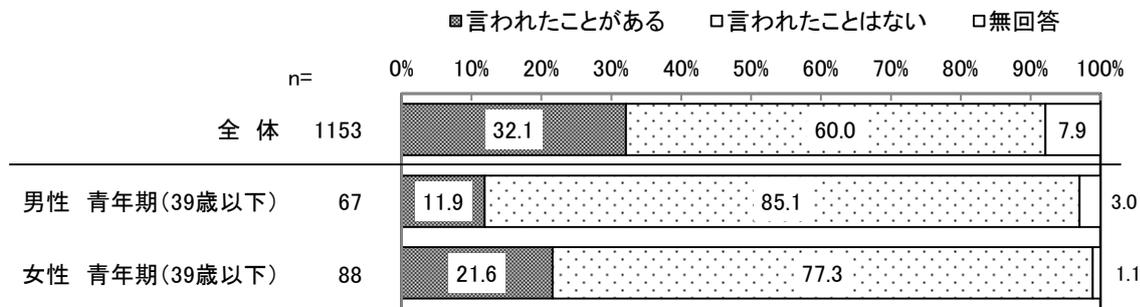
- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

### 施策3 歯周病予防の推進

#### 現状

歯周病と言われた経験は、男性1割強、女性2割強と、女性の方が高くなっています。（図表 2-48）

図表 2-48 性別×ライフステージ別 歯周病の診断（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯や口の健康のためにしていることは、男女ともに「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」が最も高く、男性は「舌を磨くようにしている」、女性は「時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する」が次いでいます。また、全体的に女性が男性よりも高くなっており、男性の2割強が「特に何もしていない」と回答しています。（図表 2-49）

図表 2-49 性別×ライフステージ別 歯や口の健康のためにしていること（一般市民）

		n	歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている (%)	糸ようじや歯間ブラシを使う (%)	食事のときに良く噛む (%)	1日1回は5分以上磨く (%)	時々自分で鏡で観察する (%)	舌を磨くようにしている (%)	フッ化物入り歯磨剤を使用している (%)	口の体操や唾液腺マッサージをする (%)	その他 (%)	特に何もしていない (%)	無回答 (%)
全体		1153	46.6	36.6	30.1	29.0	27.6	24.4	24.1	4.6	2.9	11.7	5.9
性別×ライフステージ	男性 青年期(39歳以下)	67	40.3	13.4	11.9	32.8	23.9	35.8	26.9	-	3.0	22.4	4.5
	女性 青年期(39歳以下)	88	60.2	34.1	17.0	38.6	51.1	46.6	25.0	3.4	2.3	6.8	1.1

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

女性の方が歯科健診受診率が高いため、歯科医院で歯周病と言われた割合も女性の方が高くなっています。また、女性は男性よりも歯や口の健康のために行動している割合が高くなっており、男性は2割強が特に何もしていないと回答しています。

歯肉から出血したりうずいたりするなどの自覚症状がなくとも、実際は歯周病にかかっている人が多いことから、早い段階からの歯周病予防が必要です。歯周病と言われる前の時点から、正しい歯周病予防法を身に付けられるよう促進していくことが必要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯周病の状態を知るために歯科健康診査を受けましょう。
- 青年期以降、歯周病にかかる割合が高くなるため、歯周病予防を意識した正しい歯周病予防法を理解し実践するようにしましょう。
- 歯周病予防に向け、自分の歯に合わせた歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用しましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診するようにしましょう。

### 行政が目指すこと

- かかりつけ歯科医を持つことや歯科健康診査の受診により、歯周病の早期発見と予防を促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨く事を心がけ、歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用するなど、自分の歯に合わせた正しい歯周病予防法が行えるよう促進します。

#### 平成29年度実施事業

- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

### 青年期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	35.5%	34.0%
2	施策2	むし歯がある人の割合の減少	41.9%	35.0%
3	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	37.8%	34.0%
4	施策3	市が行う歯科健康診査受診率の増加	1.3%	5.0%

## 4. 壮年期（40歳～64歳）

### 目指す姿

## 8020を目指し、お口の変化に合わせた、 むし歯や歯周病予防に取り組もう！

壮年期は、仕事や家事の忙しさで、定期的な歯科健康診査を怠りがちな時期であると同時に、歯周病が急増する時期です。

歯周病は、むし歯と並ぶ歯科口腔の2大疾病であり、歯を失う最も多い原因になります。また、糖尿病などの生活習慣病や全身の様々な病気との関連性が指摘されており、壮年期において重要な健康課題となっています。80歳で20本の歯を維持できるように、むし歯や歯周病予防をしっかりと行うことが重要です。

そこで、この時期の目指す姿を【8020を目指し、お口の変化に合わせた、むし歯や歯周病予防に取り組もう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

### 施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

#### 現状

全体的に女性の方が認知度が高くなっており、「知らない」は女性では2割半ばですが、男性は4割半ばと、他のライフステージと比較しても高くなっています。（図表 2-50）

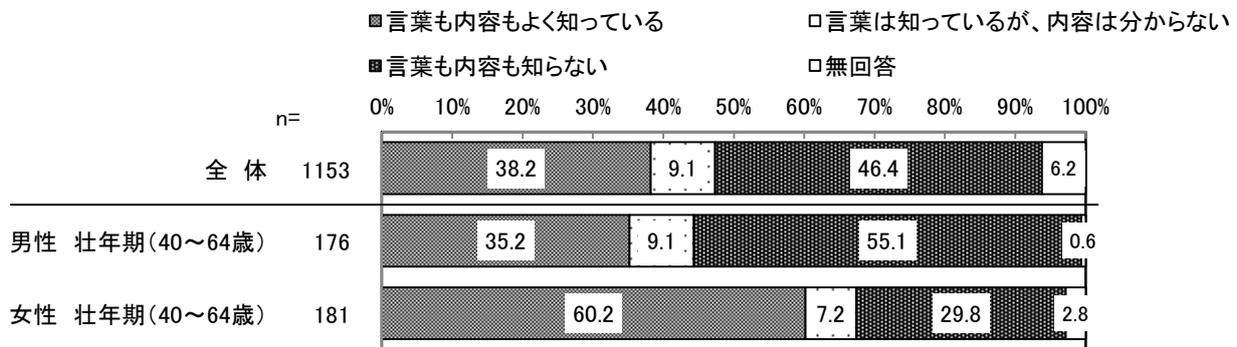
図表 2-50 性別×ライフステージ別 歯周病と全身の健康についての認知度（一般市民）

		n	をり喫 悪や煙 化すは さく歯 せし周 る、病 歯に 周か 病か	るを歯 促周 進病 す菌 るが こ動 と脈 が硬 あ化	も糖 か尿 か病 りだ やと す歯 い周 病に	な産妊 るや婦 こと低 が体歯 が重周 あ児病 る出だ 産と と早	そ の 他	知 ら な い	無 回 答
全体		1153	30.2	27.4	27.0	9.6	0.8	30.2	20.0
性別× ライフ ステージ	男性 壮年期(40～64歳)	176	34.7	22.2	21.6	4.5	0.6	45.5	11.4
	女性 壮年期(40～64歳)	181	35.9	41.4	39.8	19.9	1.7	25.4	9.4

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

8020 運動について、「言葉も内容もよく知っている」は女性では6割を占める一方、男性では3割半ばに留まっています。（図表 2-51）

図表 2-51 性別×ライフステージ別 8020 運動の認知度（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、青年期に比べると知っていることが増えていますが、まだ周知が足りていない状況です。また、男性は4割半ばが1つも知らないと回答しています。

8020 運動についても、男性は過半数が言葉も内容も知らないと答えており、特に男性に歯や口の健康について意識してもらうことが重要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関を通して、むし歯や歯周病予防のため、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう。
- 8020 運動について理解しましょう。

### 行政が目指すこと

- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について、市広報紙などを通じて広く周知します。
- 各種教室やイベント等を通じて、むし歯や歯周病予防の知識や取り組みを普及します。
- 市内医療機関など専門機関とも連携し、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について啓発を行います。
- 8020 運動について広く周知します。

### 平成 29 年度実施事業

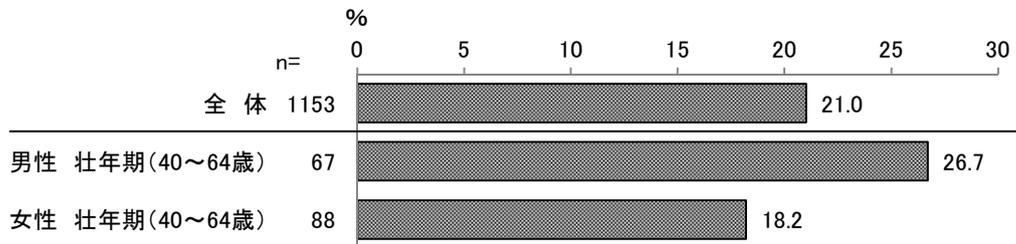
- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

## 施策2 むし歯予防の推進

### 現状

「むし歯がある」と回答した人は、男性で26.7%、女性で18.2%となっています。（図表 2-52）

図表 2-52 性別×ライフステージ別 歯の健康状態 「むし歯がある」（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯を磨くタイミングは、「朝食後」や「就寝前」は女性で約7割、男性で5割前後となっていますが、「夕食後」や「起床後」は3割前後と低くなっています。また、多くのタイミングで女性が男性よりも磨く割合が高くなっており、女性の方が磨く回数が多い傾向にあることがわかります。（図表 2-53）

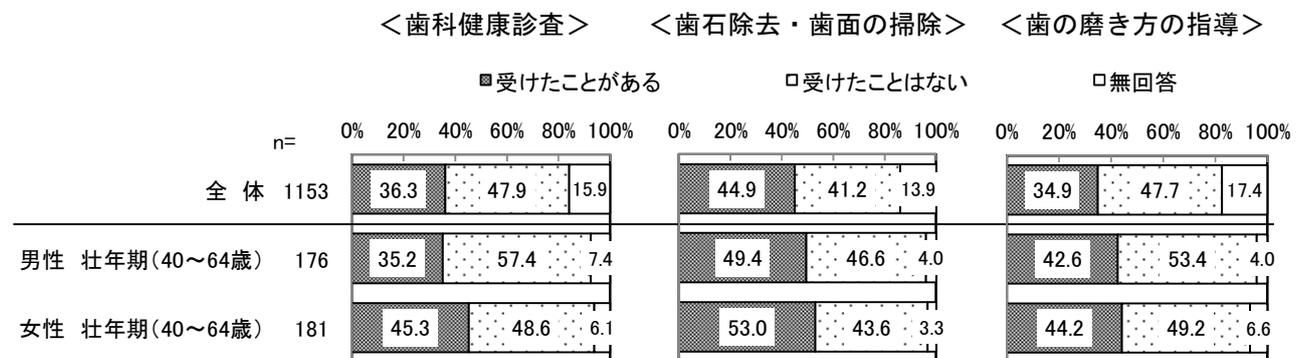
図表 2-53 性別×ライフステージ別 歯を磨くのはいつか（一般市民）

		n	起床後	朝食後	昼食後	夕食後	就寝前	その他	磨いていない	無回答
全体		1153	32.6	55.2	27.8	31.5	53.0	4.4	1.0	3.9
性別×ライフステージ	男性 壮年期(40~64歳)	176	34.7	51.1	28.4	30.1	46.6	1.7	1.1	0.6
	女性 壮年期(40~64歳)	181	27.6	70.2	43.6	29.8	69.6	2.8	-	2.8

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

この1年間に歯科医師等から受けた施術は、男性は「歯石除去・歯面の掃除」が約5割、「歯の磨き方の指導」が4割強、「歯科健康診査」が3割半ばとなっています。女性は「歯石除去・歯面の掃除」が5割半ば、「歯科健康診査」と「歯の磨き方の指導」が4割半ばとなっており、いずれも女性の方が受診率が高くなっています。（図表 2-54）

図表 2-54 性別×ライフステージ別 歯科医で受けた施術（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

男性では歯磨き回数が少なく、歯科医院での受診率も低くなっていることから、まずは歯を大事にする習慣を身に付ける必要があります。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 家庭や職場でも食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう。
- 歯科健康診査の受診や歯磨き指導を受けるなど、むし歯予防を心がけましょう。
- 間食を食べる時間を決めて、「ダラダラ食い」は避けましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。

### 行政が目指すこと

- 家庭や職場でも歯磨きの習慣を身に付けるよう啓発を行い、食後や寝る前の歯磨きをすすめます。
- むし歯予防に向けて、歯科健康診査や歯磨き指導などの受診をすすめます。
- イベント等を開催し、ブラッシング指導や歯や口腔に関する悩み相談などを行い、むし歯予防への意識を高めます。

### 平成 29 年度実施事業

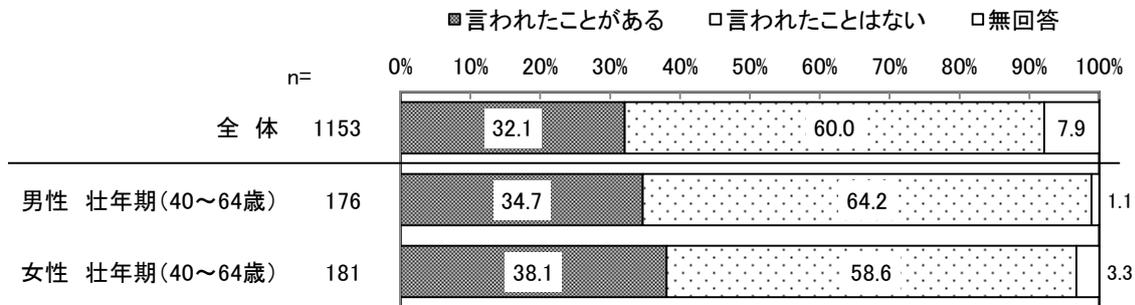
- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

### 施策3 歯周病予防の推進

#### 現状

歯周病と言われた経験は、男性3割半ば、女性4割弱と、女性の方が高くなっています。（図表 2-55）

図表 2-55 性別×ライフステージ別 歯周病の診断（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯や口の健康のためにしていることは、男女ともに「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」が最も高く、「糸ようじや歯間ブラシを使う」が次いでいます。また、全体的に女性が男性よりも高くなっており、男性の1割半ばが「特に何もしていない」と回答しています。（図表 2-56）

図表 2-56 性別×ライフステージ別 歯や口の健康のためにしていること（一般市民）

		n	く歯と歯にぐきの境目を磨く	糸ようじや歯間ブラシを使う	食事のときに良く噛む	1日1回は5分以上磨く	時々自分で観察する	舌を磨くようにしている	フッ化物入り歯磨剤を使用している	サロメックスや唾液腺マッサージ	その他	特に何もしていない	無回答
全体		1153	46.6	36.6	30.1	29.0	27.6	24.4	24.1	4.6	2.9	11.7	5.9
性別×ライフステージ	男性 壮年期(40～64歳)	176	48.9	40.3	21.6	29.5	25.0	24.4	25.0	2.8	1.1	14.8	0.6
	女性 壮年期(40～64歳)	181	62.4	56.9	21.5	36.5	35.9	33.1	34.8	3.9	5.0	4.4	2.2

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯科医院で歯周病と言われた割合は男女ともに4割未満となっており、歯周病と自覚している人はかなり少ない状況です。

また、女性は男性よりも歯や口の健康のために行動している割合が高くなっており、男性は1割半ばが特に何もしていないと回答しています。

歯周病と言われる前の時点から、正しい歯周病予防法を身に付けられるよう促進していくことが必要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯周病の状態を知るために歯科健康診査を受けましょう。
- 壮年期以降は年齢とともに歯周病が進行しやすいため、歯周病予防を意識した正しい歯周病予防法・対処法を理解し、実践するようにしましょう
- 歯周病予防に向け、自分の歯に合わせた歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用しましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診するようにしましょう。

### 行政が目指すこと

- かかりつけ歯科医を持つことや歯科健康診査の受診により、歯周病の早期発見と予防を促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨くことを心がけ、歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用するなど、自分の歯に合わせた効果的な口腔清掃が行えるよう指導を強化します。

### 平成29年度実施事業

- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、食育教室
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（妊婦）へ個別通知
- ・ 成人集団健診会場でのチラシ配布
- ・ 歯科健診未受診者への受診勧奨

### 壮年期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	35.3%	30.0%
2	施策2	むし歯がある人の割合の減少	30.9%	20.0%
3	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	53.4%	45.0%
4	施策3	市が行う歯科健康診査受診率の増加（40～64歳）	0.9%	5.0%
5	施策3	60歳（55～64歳）で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加	52.2%	54.0%

## 5. 高齢前期（65歳～74歳）・高齢後期（75歳～）

## 目指す姿

## お口の健康を維持し、美味しく食べて楽しく生活しよう！

高齢期は、加齢や疾患などにより、唾液の減少、噛んで飲み込む力の低下、むし歯や歯周病による歯の喪失など歯と口腔機能が低下してくる時期です。

加齢によって咀嚼嚥下機能が低下し、食物や飲み物の誤嚥が起きやすくなり、肺炎等をひき起こす恐れがあります。市の高齢者の死因の第3位は肺炎となっています。肺炎の多くは誤嚥性肺炎といわれており、口腔機能の低下は全身の健康の保持・増進にも大きく影響を及ぼします。定期的な歯石除去、歯口清掃と定期的な健康診査による早期発見、早期治療が歯の喪失防止に重要です。また、歯の喪失や口腔機能の低下は、単純に食べづらいということだけではなく、免疫力の低下や会話の減少、閉じこもり傾向などへも影響することから、歯や口腔に関する知識を啓発することが重要となります。

そこで、この時期の目指す姿を【お口の健康を維持し、美味しく食べて楽しく生活しよう！】とし、その実現に向けて次の4施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

## 施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

## 現状

高齢前期・後期、男女ともに「歯と歯の間に食べ物がつまる」が最も高く、「口臭が気になる」「むし歯がある」などが続いています。また、男女ともに高齢後期の方が「特にあてはまるものはない」が高く、高齢前期の方が歯の健康状態に問題がある割合が高いことがわかりました。（図表 2-57）

図表 2-57 性別×ライフステージ別 歯の健康状態（一般市民）

		n	が歯と歯の間に食べ物	口臭が気になる	むし歯がある	歯並びに問題がある	歯肉から出血したりする	歯のぐらつきがある	入れ歯が合わない	たり口を間けると音がし	その他の悩み	は特にあてはまるもの	無回答
全体		1153	47.4	22.4	21.0	13.3	12.5	9.9	7.6	2.9	2.2	20.6	7.5
性別×ライフ	男性 高齢前期(65～74歳)	119	46.2	28.6	24.4	5.0	10.1	9.2	13.4	2.5	2.5	19.3	8.4
	高齢後期(75歳以上)	121	39.7	20.7	19.0	4.1	10.7	11.6	14.0	3.3	0.8	21.5	11.6
	女性 高齢前期(65～74歳)	144	57.6	18.8	18.8	13.9	11.8	12.5	6.9	0.7	-	17.4	8.3
	高齢後期(75歳以上)	166	39.2	9.0	9.0	6.0	6.6	11.4	15.7	1.8	1.8	20.5	16.3

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯周病と全身の健康との関わりについての周知度は、全体的に高齢前期が高齢後期よりも高くなっており、上位3項目は高齢前期ではおおむね3割台ですが、高齢後期では2割前後に留まっています。（図表 2-58）

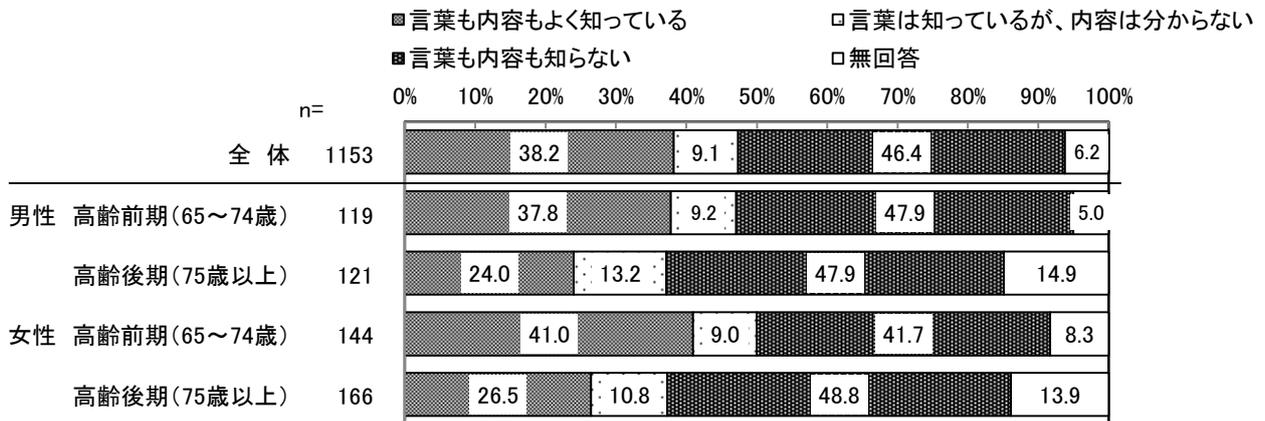
図表 2-58 性別×ライフステージ別 歯周病と全身の健康についての認知度（一般市民）

		n	を悪化する	喫煙は歯周病に悪影響を及ぼす	歯周病の進行を促す	歯周病菌が動脈硬化を促進する	糖尿病や高血圧などの生活習慣病と歯周病の関連性	妊娠や低体重児出産と早産のリスク	その他	知らない	無回答
全体		1153	30.2	27.4	27.0	9.6	0.8	30.2	20.0		
性別×ライフステージ	男性 高齢前期(65～74歳)	119	32.8	29.4	34.5	5.0	0.8	28.6	16.8		
	高齢後期(75歳以上)	121	21.5	21.5	15.7	3.3	-	28.9	36.4		
	女性 高齢前期(65～74歳)	144	30.6	39.6	34.0	9.0	-	21.5	22.2		
	高齢後期(75歳以上)	166	16.3	18.7	17.5	4.8	1.8	26.5	38.6		

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

8020 運動について、「言葉も内容もよく知っている」は男女ともに高齢前期は4割前後となっておりますが、高齢後期では2割半ばに留まっています。（図表 2-59）

図表 2-59 性別×ライフステージ別 8020 運動の認知度（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、高齢前期では周知度が比較的高くなっていますが、高齢後期では男女ともに各項目の周知度が低く、周知が足りていない状況です。

また、歯の健康状態については高齢後期よりも高齢前期の方が問題のある割合が高くなっています。

高齢前期において歯の喪失を防ぐための取り組みはもとより、歯を喪失する人の多い高齢後期においても、口腔ケアの大切さを知ることが重要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯の喪失を防ぐために、歯磨きの重要性や、歯や口腔が生活習慣病など全身の健康に及ぼす影響について知りましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関、市の教室等で、歯周病や歯の喪失防止に向けた歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう。
- すでに歯を喪失してしまった場合でも、誤嚥性肺炎の予防など全身の健康保持のため口腔ケアに努めましょう。

### 行政が目指すこと

- 歯の喪失防止に向け、歯磨きの重要性や、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響について、市広報紙などを通じて周知します。
- 医療機関と連携し、残存歯の保持に向けた啓発を行います。
- 自立が困難な人に対しては、介助による口腔ケアの重要性を周知します。

### 平成 29 年度実施事業

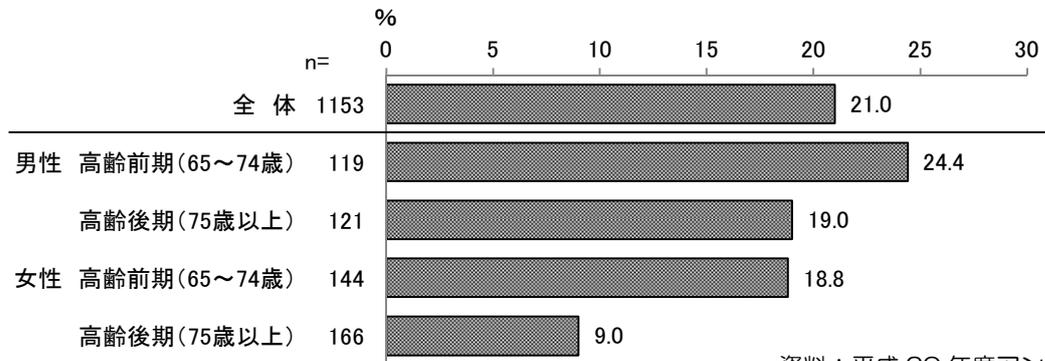
- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、歯の健康に関する講話、歯科健診受診勧奨
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（65歳の節目を迎える方）へ個別通知
- ・ 巡回相談講座事業（歯科衛生士による「口の健康」について講話）
- ・ 各種介護予防教室での口腔ケアに関する講話や実技指導
- ・ 介護予防普及啓発事業
- ・ 個別通知による普及啓発（健口体操や口腔保清に関するリーフレットを送付）

## 施策2 むし歯予防の推進

### 現状

「むし歯がある」と回答した人は高齢前期の男性で2割半ば、高齢後期の男性と高齢前期の女性で2割弱、高齢後期の女性で1割弱となっています。（図表 2-60）

図表 2-60 性別×ライフステージ別 歯の健康状態 「むし歯がある」（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

歯を磨くタイミングは、「朝食後」や「就寝前」が比較的高く、「昼食後」「起床後」「夕食後」は比較的低くなっています。また、多くのタイミングで女性が男性よりも磨く割合が高くなっており、女性の方が磨く回数が多い傾向にあることがわかります。（図表 2-61）

図表 2-61 性別×ライフステージ別 歯を磨くのはいつか（一般市民）

		n	%							
			起床後	朝食後	昼食後	夕食後	就寝前	その他	磨いていない	無回答
全体		1153	32.6	55.2	27.8	31.5	53.0	4.4	1.0	3.9
性別×ライフ	男性 高齢前期(65～74歳)	119	26.1	49.6	18.5	31.1	40.3	6.7	1.7	5.9
	男性 高齢後期(75歳以上)	121	36.4	37.2	13.2	26.4	40.5	6.6	2.5	7.4
	女性 高齢前期(65～74歳)	144	31.9	64.6	23.6	31.3	63.2	3.5	-	4.9
	女性 高齢後期(75歳以上)	166	32.5	51.2	20.5	37.3	41.6	8.4	3.0	7.2

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

むし歯があると回答したのは約1割～2割台となっていますが、個々人の認識と実際のむし歯の状況は異なることが予測されます。

また、むし歯にかかっている人は女性よりも男性の方が多くなっています。男性は歯磨き回数が少ないため、歯磨きの徹底など、むし歯対策が必要となっています。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- むし歯予防のため、食後や寝る前の歯磨きをしましょう。
- 自立が困難な時は介助により口腔衛生を良好に保つよう努めましょう。
- 残存歯のむし歯予防のため、義歯を清潔にしましょう。

### 行政が目指すこと

- むし歯の防止のため、食後や寝る前の歯磨きを促進します。
- イベント等を通じ、むし歯予防への意識を高めます。
- 市の教室等で義歯の手入れ方法について周知します。

### 平成29年度実施事業

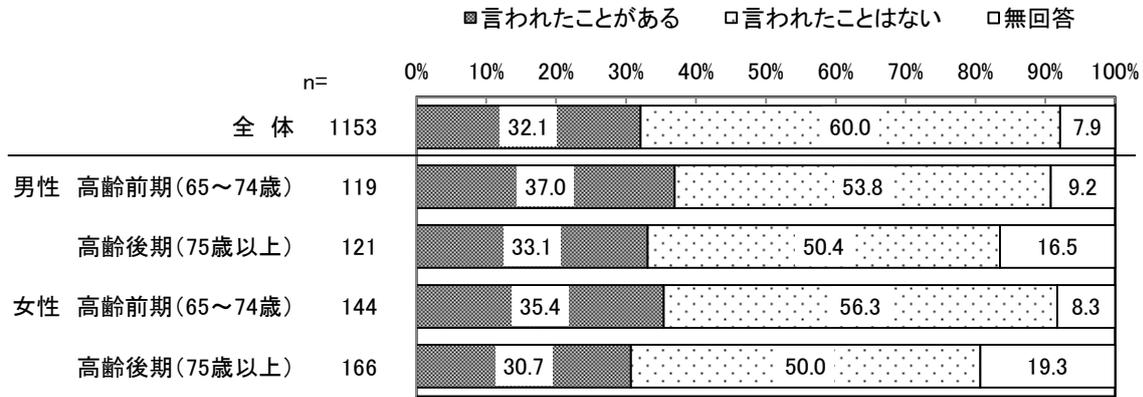
- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、歯の健康に関する講話、歯科健診受診勧奨
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（65歳の節目を迎える方）へ個別通知
- ・ 巡回相談講座事業（歯科衛生士による「口の健康」について講話）
- ・ 各種介護予防教室での口腔ケアに関する講話や実技指導
- ・ 介護予防普及啓発事業
- ・ 個別通知による普及啓発（健口体操や口腔保清に関するリーフレットを送付）

### 施策3 歯周病予防の推進

#### 現状

歯周病と言われた経験は、高齢前期・後期、男女ともに3割台となっています。（図表 2-62）

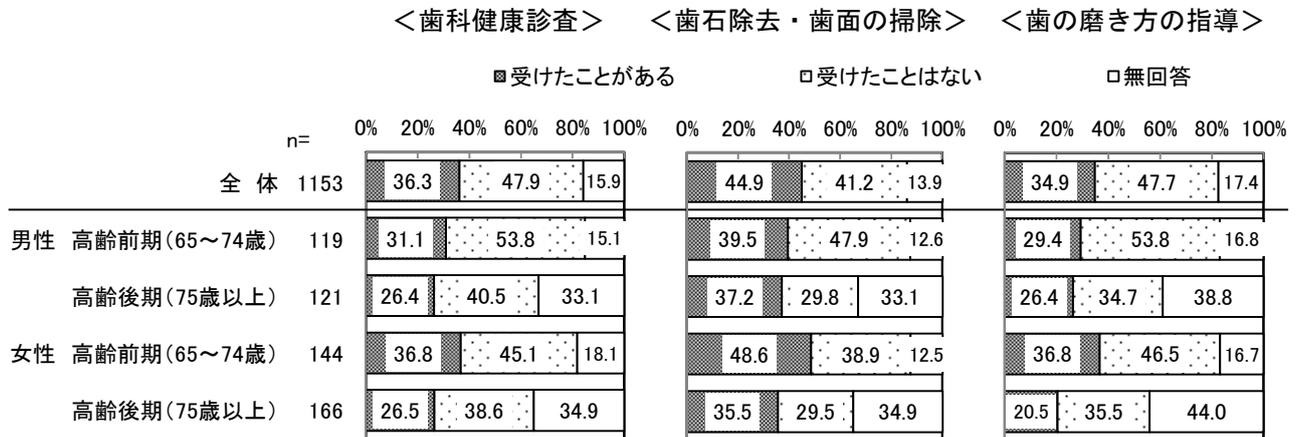
図表 2-62 性別×ライフステージ別 歯周病の診断（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

この1年間に歯科医師等から受けた施術は、男女ともに高齢後期の方が受診率が低くなっています。また、「歯科健康診査」は高齢前期・後期ともに女性の方が受診率が高くなっています。（図表 2-63）

図表 2-63 性別×ライフステージ別 歯科医で受けた施術（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯科医院で歯周病と言われた割合は高齢前期・後期、男女でいずれも3割台であり、歯周病と自覚している人は少ない状況です。歯肉から出血したりうずいたりするなどの自覚症状がなくとも実際は歯周病にかかっている人は多いことから、高齢前期以前からの歯周病予防が必要となっています。

また、歯科医院での受診については、高齢前期・後期、男女でいずれも最も受診率が高い歯石除去・歯面の掃除でも3～4割台に留まっています。

歯周病と言われる前の時点から、かかりつけ歯科医を持ったり歯科健康診査を受けるなど、歯周病の進行状況を知る機会を得ることが重要です。

## 取り組みの方向

### 市民が目指すこと

- 歯周病の状況を知るため歯科健康診査を受けましょう。
- 歯周病を予防し、自分の歯を維持するため、歯磨きをしっかりとるようにしましょう。
- 自分の状況に合わせた歯周病対処法を理解し、実践しましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診するようにしましょう。

### 行政が目指すこと

- 歯科健康診査を受診できるよう促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨くことを心がけ、自分の歯に合わせた正しいケアを行うよう周知します。
- イベントや各種健康教室等を通じて、歯周病と生活習慣の関係性や、歯周病の進行と歯の喪失について周知し、歯周病予防への意識を高めます。

### 平成 29 年度実施事業

- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布
- ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載
- ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、歯の健康に関する講話、歯科健診受診勧奨
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（65歳の節目を迎える方）へ個別通知
- ・ 巡回相談講座事業（歯科衛生士による「口の健康」について講話）
- ・ 各種介護予防教室での口腔ケアに関する講話や実技指導
- ・ 介護予防普及啓発事業
- ・ 個別通知による普及啓発（健口体操や口腔保清に関するリーフレットを送付）

## 施策4 口腔機能の維持・向上の推進

### 現状

歯や口の健康のためにしていることは、男女ともに高齢前期は「歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている」や「糸ようじや歯間ブラシを使う」が高くなっていますが、高齢後期は「食事のときは良く噛むようにしている」が最も高くなっています。また、高齢前期は全体的に女性が男性よりも高くなっており、男性の2割弱が「特に何もしていない」と回答しています。（図表 2-64）

図表 2-64 性別×ライフステージ別 歯や口の健康のためにしていること（一般市民）

		n	く歯と歯にぐきしている境目を磨く	糸ようじや歯間ブラシを使う	食事のときに良く噛む	く1日1回には5分以上磨く	時々自分で観察する口の	舌を磨くようにしている	フッ化物入り歯磨剤を使用している	口の体操や唾液腺マッサージをしている	その他	特に何もしていない	無回答
全体		1153	46.6	36.6	30.1	29.0	27.6	24.4	24.1	4.6	2.9	11.7	5.9
性別×ライフステージ	男性 高齢前期(65～74歳)	119	33.6	33.6	32.8	24.4	20.2	13.4	15.1	1.7	3.4	17.6	8.4
	高齢後期(75歳以上)	121	28.9	23.1	38.0	24.8	15.7	14.0	21.5	2.5	2.5	14.0	12.4
	女性 高齢前期(65～74歳)	144	66.0	44.4	38.2	24.3	31.3	22.9	28.5	9.0	1.4	6.9	6.9
	高齢後期(75歳以上)	166	28.9	25.3	45.8	22.3	23.5	17.5	16.3	9.0	3.0	13.3	11.4

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

### 課題

歯の本数が少なくなると、生活の質の低下にもつながることから、歯の喪失を防止し、口腔機能を維持していく必要があります。

また、加齢や薬の副作用によって起こる唾液量の減少は、口腔の免疫力を低下させる要因の一つとなります。しかし、口の体操や唾液腺マッサージをしている割合は非常に低いことから、介護予防の観点も踏まえて、残存歯がない人も含め口腔機能の向上に向けた取り組みを進める必要があります。

### 取り組みの方向

#### 市民が目指すこと

- 自分の歯をいつまでも保てるように口腔機能の維持向上に取り組ましよう。
- 歯磨きに加え、あいうべ体操<sup>7</sup>※やパタカラ体操<sup>8</sup>※などの口の体操や唾液腺マッサージなどをして唾液の減少を防ぎ、口腔機能の向上に取り組ましよう。

<sup>7</sup> ※あいうべ体操：口を大きく「あー」「いー」「うー」「べー」と動かし、口呼吸を矯正し鼻呼吸を習慣にする体操。

<sup>8</sup> ※パタカラ体操：「パ」「タ」「カ」「ラ」と発声し、舌や唇などの衰えを予防する体操。

**行政が目指すこと**

- 介護予防の取り組みなどと連携し、口腔機能の維持・向上を促進します。
- 市のイベントや各種健康教室等を通じ、口腔機能の維持向上への意識を高めます。

平成 29 年度実施事業

- ・ 歯科健診受診案内のチラシ配布      ・ 商工会議所だより「杉並木」記事掲載      ・ 広報にっこう記事掲載
- ・ 地域での健康教室、歯の健康に関する講話、歯科健診受診勧奨
- ・ 歯科健診重点受診勧奨者（65歳の節目を迎える方）へ個別通知
- ・ 巡回相談講座事業（歯科衛生士による「口の健康」について講話）
- ・ 各種介護予防教室での口腔ケアに関する講話や実技指導      ・ 介護予防普及啓発事業
- ・ 個別通知による普及啓発（健口体操や口腔保清に関するリーフレットを送付）

高齢前期・高齢後期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	26.2%	26.0%
2	施策2	むし歯がある人の割合の減少	31.5%	20.0%
3	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	55.6%	51.0%
4	施策3	80歳（75歳～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	29.0%	35.0%
5	施策4	70歳代（65歳～74歳）におけるむせずに何でも食べられる咀嚼良好者の割合の増加	80.8%	93.0%

## 6. 歯科保健医療サービスの提供

### 目指す姿

誰もが受けやすい歯科保健医療サービスを提供します！

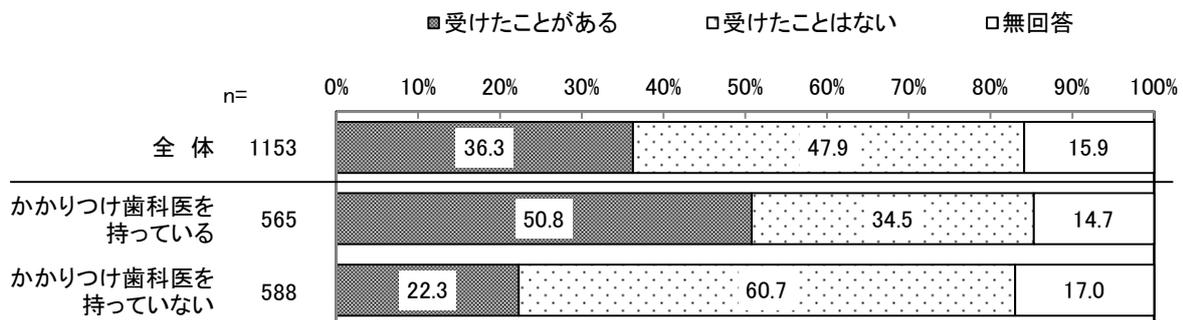
### 施策1 歯科健康診査の受診促進

#### 現状

この1年間の歯科健康診査の受診の有無は、受診をしていない人が半数近くであることがわかりました。

かかりつけ歯科医を持っている人の約半数が歯科健康診査を受診していますが、持っていない人では受診率は2割強に留まっています。（図表 2-65）

図表 2-65 かかりつけ歯科医の有無別 歯科医で受けた施術 歯科健康診査（一般市民）



資料：平成 29 年度アンケート調査結果

かかりつけ医を持っている割合は7割を超えているのに対し、かかりつけ歯科医を持っている割合は約半数となっています。

ライフステージ別でみると、かかりつけ歯科医を持っている割合は、男性の青年期、壮年期で低いことがわかります。（図表 2-66）

図表 2-66 性別×ライフステージ別 かかりつけを持っているか（一般市民）

		n	かかりつけ 医	かかりつけ 歯科医	かかりつけ 薬局	特になし	無回答
全 体		1135	74.0	49.8	23.7	17.3	1.6
性別 × ライフ ステ ージ	男性 青年期(39歳以下)	67	52.2	34.3	10.4	40.3	-
	壮年期(40～64歳)	176	64.8	39.2	19.9	24.4	-
	高齢前期(65～74歳)	118	87.3	59.3	28.8	7.6	0.8
	高齢後期(75歳以上)	121	93.4	57.0	33.1	2.5	-
	女性 青年期(39歳以下)	88	55.7	44.3	14.8	33.0	-
	壮年期(40～64歳)	179	58.7	52.0	19.0	24.0	1.1
	高齢前期(65～74歳)	142	73.9	57.0	27.5	14.1	1.4
	高齢後期(75歳以上)	166	94.6	48.2	27.1	4.2	-

資料：平成 29 年度アンケート調査結果

## 課題

歯科健康診査の受診は、受診をしていない人が受診した人を上回っている状況です。受診率はかかりつけ歯科医を持っている人では約半数ですが、持っていない人では2割強に留まっています。

かかりつけ歯科医を持っていない人は男性の青年期、壮年期に多い傾向があるため、働く世代にかかりつけ歯科医を持ってもらい、歯科健診受診につなげる取り組みをすすめる必要があります。

また、歯科健康診査を受診した人がその後も継続して受診し続けるよう、健康診査の受診が習慣となるような工夫も重要です。

## 取り組みの方向

### 行政が目指すこと

- 歯科健康診査を受診するよう、意識啓発と受診勧奨を行います。
- 歯科健康診査を受診しやすい体制を整備します。
- 歯や口腔のことについて、常に相談のできるかかりつけ歯科医を持つことの大切さをライフステージにあわせて啓発します。

### 平成 29 年度実施事業

- ・ 2 歳児歯科健診      ・ 12 か月児健康相談      ・ 成人歯科健診      ・ 食育教室
- ・ 受診勧奨（チラシ・はがき・広報紙・健康教室等）
- ・ 歯ッピー健ロフェスタ      ・ 健康マイレージ事業

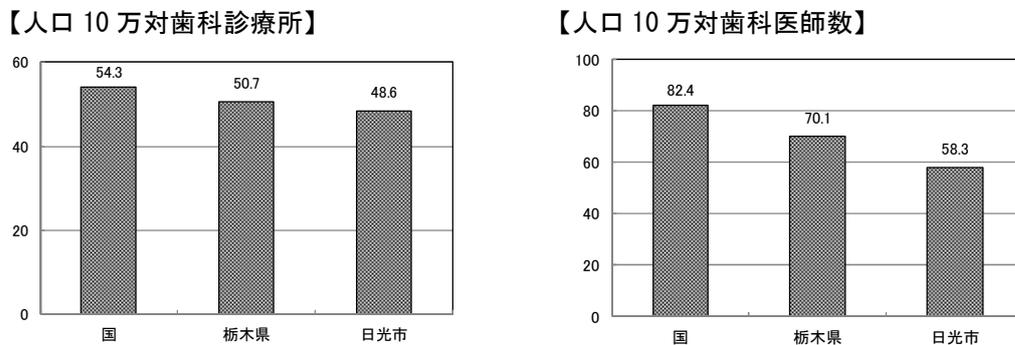
## 施策2 歯科保健医療サービスの提供体制の充実

### 現状

日光市の歯科診療所数は40か所で、人口10万対診療所数は48.6か所となっています。また、日光市の歯科医師数は48人で、人口10万対歯科医師数は58.3人となっています。人口10万対歯科診療所や人口10万対歯科医師数を国や栃木県と比較すると、日光市の歯科診療所や歯科医師数は少ない傾向がみられます。

日光市では、日曜日、祝日、年末年始などの休日の歯科の急患に対応するため、日光市内33歯科診療所の輪番制による休日急患歯科診療を行っています。（図表2-67）

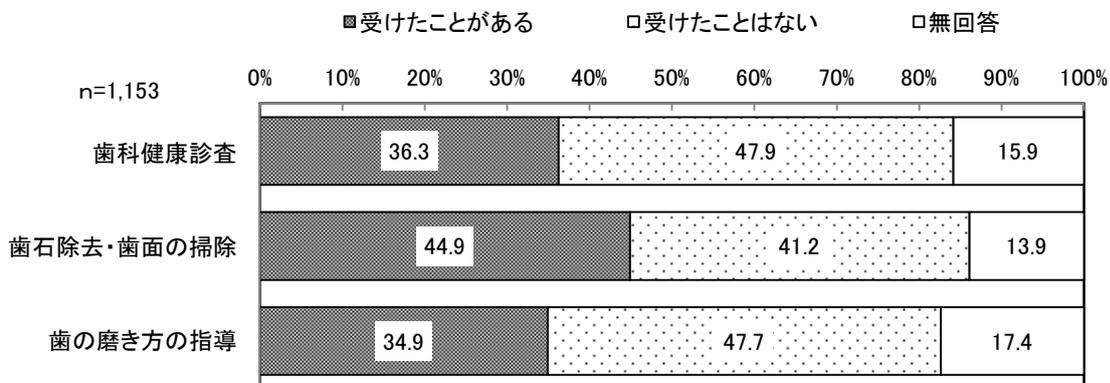
図表 2-67 人口10万対歯科診療所、人口10万対歯科医師数



資料：平成28年版 栃木県保健統計年報

この1年間に歯科医師等から受けた施術で、歯石除去・歯面の掃除は44.9%、歯の磨き方の指導は34.9%となっています。（図表2-68）

図表 2-68 歯科医で受けた施術（一般市民）



資料：平成29年度アンケート調査結果

## 課題

日光市では、人口10万対歯科診療所、10万対歯科医師数ともに全国平均や栃木県平均を下回っています。そのため、歯科保健医療サービスの提供体制を充実させるためには、現状の社会資源をより有効に活用することが重要です。

日曜、祝日なども診療をする、休日急患歯科診療を日光市内歯科診療所の輪番制により実施していますが、今後も歯科保健医療サービスの向上のため継続していく必要があります。

また、この1年間に歯科健康診査や歯石除去、歯の磨き方の指導を受けている人はどれも半数以下です。適切な歯科保健医療サービスが効果的に提供されるためには、市民自らが歯科疾患の予防について高い意識を持つことも必要です。そのためには、市と歯科医師や歯科衛生士、歯科技工師などが協力して、歯の健康に関する正しい知識の啓発活動を行うことが必要です。

## 取り組みの方向

### 行政が目指すこと

- ライフステージによって受診のしやすさが変わらないよう、休日急患歯科診療を、医療機関と連携し継続していきます。
- 歯科保健業務に携わる人たちと共に、歯の健康に関する正しい知識の普及啓発活動を行います。
- 関連業種から専門的な意見を聞き協議することによって、情報共有や連携強化を図ります。

### 平成29年度実施事業

- ・ 休日急患歯科診療
- ・ 地域での健康教室、歯の健康に関する講話、歯科健診受診勧奨
- ・ 歯ッピー健ロフェスタ
- ・ よい歯のコンクール
- ・ 健康マイレージ事業
- ・ 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会

## 施策3 障がいのある人や要介護高齢者への歯科保健医療サービスの利用促進

### 現状

障がいのある方や要介護高齢者は、定期的な歯科健診や歯科医療を受けることが困難な場合があり、継続して支援する必要があります。障がいのある方への対応が可能な歯科医院は市内に12医院（※）、在宅訪問歯科診療を行っている歯科医院は市内に19医院（※）あります。

また、日光市が指定している介護保険制度の入居施設は14事業所ありますが、それらの施設の運営基準の中で、協力歯科医療機関を定めておくことや、保健医療サービスを提供する者との密接な連携を行うことが努力義務とされています。

（※）栃木県歯科医師会ホームページより

## 課題

障がいのある人や要介護高齢者が、歯や口腔機能の維持向上に取り組むことができるように、本人や家族が必要とする情報を提供することが重要です。また、在宅で介護を受けている人については、介護に関わる専門職が歯科保健に関する情報や問題点を共有し、必要とされる保健医療サービスの利用促進を行うことも必要です。

日光市が指定している介護保険制度の入居施設に対しては、適正な運営がなされているか定期的に確認し、入居者に対して必要な歯科診療や口腔ケアが提供されるような体制づくりを支援する必要があります。

## 取り組みの方向

### 行政が目指すこと

- 訪問歯科診療やとちぎ歯の健康センター、とちぎ在宅歯科診療連携室などで、歯科診療に関する情報を提供します。
- 障がいのある方や要介護高齢者とその家族が相談しやすい体制を作ります。
- 在宅介護や歯科診療に関わる専門職が、情報交換や意見交換をするための会議を開催します。
- 認知症高齢者グループホームや地域密着型介護老人福祉施設に対して、適正な施設運営がなされているか確認し指導していきます。

平成 29 年度実施事業

- ・障がい者相談支援センターでの相談受付
- ・地域包括支援センターでの相談受付
- ・地域密着型介護サービス事業所への実地指導

## 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値
1	施策1	市が行う歯科健康診査受診者数の増加(医療機関方式と集団健診の合計)	761 人	1,000 人
2	施策2	休日急患歯科診療制度の継続的な運営	全ての日曜日・ 祝日・年末年始 に実施	継続
3	施策2	歯科医師会等と共催する啓発イベントの開催	年1回	年1回

## 第5章 計画の推進体制

### 1. 各主体の役割

計画の推進に向けては、市民、歯科保健業務に携わる関係者、行政等の多様な実践主体が自立し、それぞれの役割を担い、本計画が目指す基本理念や基本目標を理解し、一体となって取り組むことが重要です。

#### ■市民の役割

歯や口腔の健康が、生きていく上で欠かせない重要な役割を担っているということを理解し、歯や口腔の健康づくりの取り組みを一人ひとりが生涯にわたり自ら進んで実践していくことが求められます。

#### ■歯科保健業務に携わる関係者の役割

行政の取り組みに協力するとともに、市民の歯や口腔の健康づくりを支援するため、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供する役割を担っています。

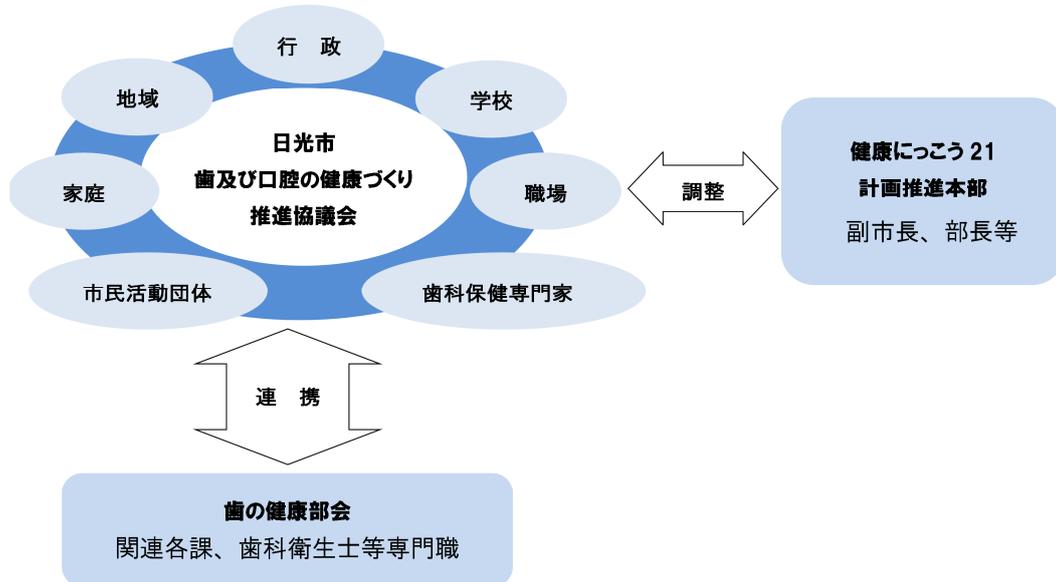
#### ■行政の役割

本計画を着実に推進するとともに、栃木県をはじめ関係機関・団体と連携し、市民の歯や口腔の健康づくりを総合的に支援していく役割を担っています。

## 2. 計画の推進体制・進行管理

### （1）計画の推進体制

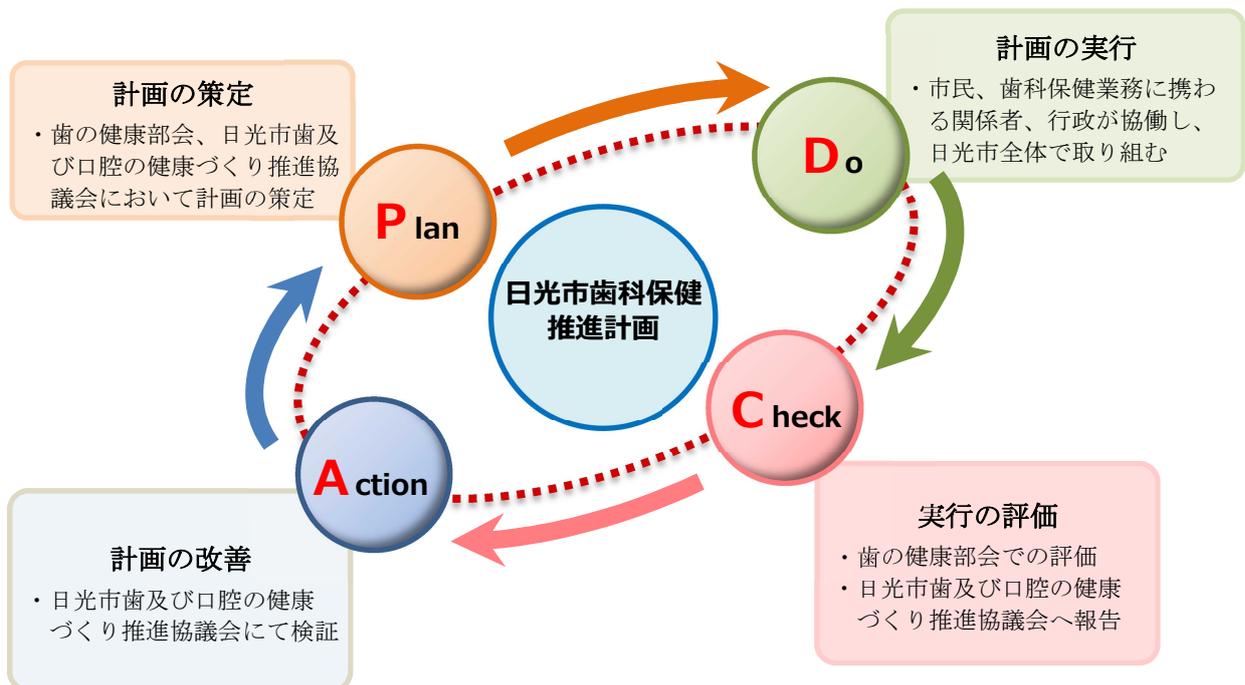
計画の推進にあたっては、日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会を中心として、健康にっこう21 計画推進本部、歯の健康部会と連携し、情報交換や事業の計画、実施、検証などを横断的に行います。



### （2）計画の進行管理

計画の進行管理については、下記の通りPDCAサイクル【Plan（計画をたて）、Do（実行し）、Check（実行の結果を評価して）、Action（計画の見直しを行う）という一連の流れ】に基づき実施します。

また、市民のニーズや地域の状況、歯科保健に関する国や県の施策の変化などに対応して、計画最終年度に向けて適宜必要な見直しを行います。



## 資料編

### 1. 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例

平成23年7月1日

条例第25号

（目的）

第1条 この条例は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市民、歯科医師等及び市の責務並びに保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び事業者の役割を明らかにするとともに、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する市の施策の基本となる事項を定めることにより、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を、関連分野における多様な主体の自立性を重んじつつ、総合的かつ計画的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 歯及び口腔の健康づくりは、歯及び口腔の健康が生涯にわたる健康の保持及び増進に欠くことのできないものであって、子どもの健やかな成長及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他の生活習慣病の予防等に資するものであることにかんがみ、市民自らが歯及び口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、すべての市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、良質かつ適切な歯科保健医療サービスの提供を受けることのできる環境の整備が図られるようにすることを旨として、行われなければならない。

（市民の責務）

第3条 市民は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自ら進んで、歯及び口腔の健康づくりについての関心と理解を深めるとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯及び口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、健康診査、歯科医療並びに保健指導（以下「歯科検診等」という。）を受けることにより、生涯にわたって、歯及び口腔の健康づくりに取り組むよう努めなければならない。

（歯科医師等の責務）

第4条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者は、基本理念にのっとり、市が実施する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供するよう努めなければならない。

（市の責務等）

第5条 市は、基本理念にのっとり、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を実施するに当たっては、保健、医療、福祉、教育その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう必要な配慮をしなければならない。

3 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するにあたっては、栃木県との連携を図るよう努めるものとする。

（保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関等の役割）

第6条 保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者は、市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることのできる環境の整備を図る上で、その果たすべき役割の重要性にかんがみ、基本理念にのっとり、歯及び口腔の健康づくりに関し、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、当該事業所において雇用する従業員の歯科検診等を受ける機会の確保を図ることその他当該従業員の歯及び口腔の健康づくりの取組の支援に努めるものとする。

（基本計画の策定）

第8条 市長は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1） 歯及び口腔の健康づくりの意義及び目標に関する事項

（2） 歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策に関する事項

（3） 前2号に掲げるもののほか、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する重要事項

3 基本計画は、健康にっこう21計画、日光市障がい者計画・障がい福祉計画、日光市高齢者福祉計画・介護保険計画、日光市食育推進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものとの調和が保たれたものでなければならない。

4 市長は、基本計画を定めようとする場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、歯科保健医療サービスに関して学識経験を有する者の意見を聴くとともに、広く市民等の意見を求めるものとする。

5 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 市長は、歯科保健医療サービスをめぐる情勢の変化を勘案し、並びに歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに、基本計画を変更するものとする。

7 第4項及び第5項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（歯と口腔の健康づくり推進のための方策）

第9条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するための方策として、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

（1） 健康教育、歯科健診、むし歯予防対策、口腔ケア及び食育その他歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の提供体制の確保並びに保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者の連携体制の構築に関すること。

（2） 歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び研修等資質の向上に関すること。

（3） 歯と口腔の健康づくりの効果的な実施に資する情報の収集及び調査研究に関すること。

（４） 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な方策に関すること。

（財政上の措置等）

第10条 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成23年7月1日から施行する。

## 2. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会設置要綱

平成23年10月25日

告示第138号

（設置）

第1条 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成23年条例第25号。以下「条例」という。）に基づく本市の歯科保健事業を、市民、歯科医師等、関係機関及び事業者が市と連携し、総合的に協議及び推進するため、日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- （1）本市の歯科保健に関する事項の調査及び検討に関すること。
- （2）条例に基づく歯科保健基本計画の策定に関する基本的な事項の調査及び検討に関すること。
- （3）策定後の歯科保健基本計画の推進及び評価に関すること。
- （4）その他市長が特に必要と認めた事項に関すること。

（組織）

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）歯科保健事業の推進に関係する団体を代表する者
- （3）教育関係者
- （4）その他市長が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 協議会は、必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（部会の設置）

第7条 第2条に規定する所掌事項について専門的に協議を行うため、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が必要に応じて設置するものとし、部会を構成する者（以下「部会員」という。）は、会長が選任する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを決定する。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。
- 7 部会長は、部会において調査し、又は検討した事項が終了したときは、その内容を会長に報告しなければならない。

（報告等）

第8条 会長は、第2条に規定する所掌事項について協議が終了したときは、その内容を市長に報告しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による報告があったときは、その内容を尊重し、計画の推進を図るものとする。

（事務局）

第9条 協議会及び部会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成23年10月25日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行後、最初に開かれる協議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（任期の特例）

- 3 この要綱の施行後、最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

## 3. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会委員名簿

## ■平成 30 年度

No.	役職	氏名	推薦団体等
1	会長	中村 雅夫	一般社団法人日光歯科医師会
2	副会長	小林 幸雄	一般社団法人日光歯科医師会
3	委員	手塚 陽子	栃木県歯科衛生士会日光支部
4	委員	大門 金一郎	栃木県歯科技工士会
5	委員	熊谷 眞知夫	上都賀郡市医師会北部地区医師団
6	委員	和貝 益男	日光市薬剤師会
7	委員	一色 ミユキ	栃木県県西健康福祉センター
8	委員	星野 晃司	日光市健康づくり推進員連絡協議会
9	委員	鮫島 ゆき子	日光商工会議所
10	委員	加藤 竹子	日光市老人クラブ連合会
11	委員	柳田 香	日光市手をつなぐ育成会
12	委員	山口 洋子	日光市学校保健会
13	委員	大嶋 真理	幼稚園・保育園代表
14	委員	叶賀 和子	公募委員

## 4. 策定経過

月 日	会議等	主な内容
平成29年 9月22日	専門部会	計画策定スケジュール、アンケート調査内容検討
平成29年 10月～11月	アンケート調査 (日光市食育・歯科に関する市民意識調査)	園児保護者、小中学生、一般市民、農業関係者へのアンケート調査
平成30年 2月14日	日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会	アンケート調査結果報告
平成30年 5月21日	部長会議	計画骨子の協議
平成30年 8月3日	専門部会	アンケート調査結果報告、計画素案の協議
平成30年 9月26日	日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会	計画素案の協議
平成30年 11月20日	部長会議	計画素案の調整
平成30年 12月18日	議員全員協議会	計画原案の報告
平成31年 1月4日～ 1月31日	パブリックコメント実施	計画原案の周知・意見募集
平成31年 2月12日	議員全員協議会	計画最終案の報告

## 5. 成果指標まとめ

ページ	ライフ ステージ	施策	目標項目	現状値	目標値	参考資料
32	乳幼児期	施策1	大人のむし菌が子どもに移ることについて知っている割合の増加	98.1%	99.1%	アンケート
32	乳幼児期	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	24.1%	23.0%	アンケート
32	乳幼児期	施策2	むし菌のない1歳6か月児の割合の増加	99.2%	100.0%	統計データ (1歳6か月児健診)
32	乳幼児期	施策2	むし菌のない3歳児の割合の増加	86.0%	90.0%	統計データ (3歳児健診)
39	学齢期	施策1	仕上げ磨きをいつもしている割合(小学3年生)	17.1%	30.0%	アンケート
39	学齢期	施策2	12歳児(中学1年生)の永久歯の一人平均むし菌の減少	0.55本	1.0本以下	統計データ (学校歯科健診)
39	学齢期	施策2	むし菌のない12歳児(中学1年生)の割合の増加	60.1%	63.0%	統計データ (学校歯科健診)
39	学齢期	施策3	中学生の歯周疾患要観察者(GO)の割合の減少	34.0%	30.0%	統計データ (学校歯科健診)
39	学齢期	施策3	中学生の歯周疾患要精検者(G)の割合の減少	2.7%	2.6%	統計データ (学校歯科健診)
45	青年期	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	35.5%	34.0%	アンケート
45	青年期	施策2	むし菌がある人の割合の減少	41.9%	35.0%	統計データ (歯科健診)
45	青年期	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	37.8%	34.0%	統計データ (歯科健診)
45	青年期	施策3	市が行う歯科健康診査受診率の増加	1.3%	5.0%	統計データ (歯科健診)
51	壮年期	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	35.3%	30.0%	アンケート
51	壮年期	施策2	むし菌がある人の割合の減少	30.9%	20.0%	統計データ (歯科健診)
51	壮年期	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	53.4%	45.0%	統計データ (歯科健診)

ページ	ライフ ステージ	施策	目標項目	現状値	目標値	参考資料
51	壮年期	施策3	市が行う歯科健康診査受診率の増加(40～64歳)	0.9%	5.0%	統計データ (歯科健診)
51	壮年期	施策3	60歳(55～64歳)で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加	52.2%	54.0%	アンケート
60	高齢期	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	26.2%	26.0%	アンケート
60	高齢期	施策2	むし歯がある人の割合の減少	31.5%	20.0%	統計データ (歯科健診)
60	高齢期	施策3	歯周病にかかる人の割合の減少	55.6%	51.0%	統計データ (歯科健診)
60	高齢期	施策3	80歳(75歳～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	29.0%	35.0%	アンケート
60	高齢期	施策4	70歳代(65歳～74歳)におけるむせずに何でも食べられる咀嚼良好者の割合の増加	80.8%	93.0%	アンケート
65	サービスの提供	施策1	市が行う歯科健康診査受診者数の増加(医療機関方式と集団健診の合計)	761人	1,000人	統計データ (歯科健診)
65	サービスの提供	施策2	休日急患歯科診療制度の継続的な運営	全ての 日曜・ 祝日・ 年末年始	継続	統計データ (実績)
65	サービスの提供	施策2	歯科医師会等と共催する啓発イベントの開催	年1回	年1回	統計データ (実績)

---

日光市食育推進計画（第3次）  
～元気いっぱい にっこう食育プラン～  
“水と緑の自然の中で”

日光市歯科保健推進計画（第2次）  
～ずっと笑顔で健<sup>けん</sup>“口”<sup>こう</sup>プラン～

発行年月 平成31年2月  
発行 日光市  
編集 日光市 健康福祉部 健康課  
〒321-1262 日光市平ヶ崎109番地  
T e l 0288-21-2756  
F a x 0288-21-2968

---

